

## 篤信の仏教徒が国賠訴訟の先頭に立つ ——ハンセン病療養所「星塚敬愛園」聞き取り——

福岡安則\*・黒坂愛衣\*\*

この聞き取りの記録は、国立ハンセン病療養所「星塚敬愛園」に暮らす90代男性のライフストーリーである。

語り手の上田正幸さん(園名)は、1923(大正12)年、長崎県の佐世保生まれ。5歳以降、郷里の鹿児島県で育つ。尋常小学校5年で発病、学校で除け者にされるようになり、高等科には進まず、うちの百姓仕事を手伝っていたが、18歳のとき、1941(昭和16)年7月の「大収容」で星塚敬愛園に入所。以来、70数年を療養所で暮らしている。彼の語りは、海軍を退役して、故郷に戻って農業をしながら町会議員をつとめていた父親の思い出から始まる。父への想いをおして、ふるさとへの想いが語られている。

同時に、園内の浄土真宗の信者たちの世話役である「真宗同愛会」の会長をつとめたこともある正幸さんは、師と仰ぐ先輩入園者、山中五郎師が全国に浄財を募って園内に「星塚寺院」を建立した話を、短歌に託して思い出深く語る。彼は、まさに篤信の真宗信徒なのである。

「ハンセン病問題に関する検証会議」の『最終報告書』(2005)では、宗教は入所者たちから「らい予防法」体制下での強制隔離政策への批判精神を奪うものとして機能したという側面が強調されたけれども、この語りの標題を「篤信の仏教徒が国賠訴訟の先頭に立つ」としたように、正幸さんは、1998年に熊本地裁に提訴された「らい予防法違憲国賠訴訟」の第一次原告13名の一人であった。ハンセン病療養所のなかでの信仰心のもつ意味について、いま一度、実情に即して見つめなおす必要がある。彼をして原告に立つことを決断させたものは、社会に残された妹さんの「あんちゃんも苦勞したんだね」の一言であった。じつに、彼の妹も2人の弟も、結婚差別の被害に遇っている。

聞き取りは、2010年6月20日、午前と午後、あわせて4時間半に及んだ。聞き手は福岡安則、黒坂愛衣、金沙織。2014年6月28日に補充の聞き取りをおこなったが、紙幅の関係で基本的に割愛。2015年2月24日、読み上げのかたちで原稿確認をおこなった。発表までに時間がかかってしまったが、正幸さんがお元気なうちに活字にできて、ホッとしている。

2017年10月末に最終稿を星塚敬愛園の上田正幸さんにお送りしたとこ

\* ふくおか・やすのり、埼玉大学名誉教授、社会学

\*\* くろさか・あい、東北学院大学准教授、社会学

本稿は「JSPS 科研費 22330144, 25285145」の助成を受けた研究成果の一部である。

なお、語りの表記においては、語り手が発した言葉の「音」を再現でき、かつは「意味」が読者に伝わるための工夫として、「徒競走(あれ)」「知識(あれ)」「敬愛園(こっち)」といった表記法をとった。( )内が「音」であり、漢字表記は編者が文脈的に読み取った「意味」である。また、[ ]は編者による編集上の補筆である。

ろ、近侍の方から、「上田正幸さんより依頼を受けて校正のお手伝いをいたしました。2日間にわたり読みあげをして、原稿の確認を行いました。……『自分を残すことができた。自分のほとんどが書いてある。生涯だ。私の物語だ』『縁があれば、またお会いいたしましょう』との言付けでした」との丁寧な手紙が添えられて、数カ所、朱の入った原稿を送り返していただいた。語り手と近侍の方に感謝申し上げる。

**キーワード：**ハンセン病、隔離政策、ライフストーリー

### 海軍を退役して郷里に戻った父のこと

〔生まれたのは〕大正12年5月25日。〔2010年6月20日現在〕87歳です。本籍地（ほんど）は鹿児島県なんですけれども、じっさいに生まれたのは佐世保（させほ）ですよ。それは、父が海軍の兵隊だったんで。機関士かな。そういうことで、いちばん〔上の〕長女の場合は〔母が〕里に帰って産んで。わたしの場合は、母がもう慣れたからって行って、佐世保で産んだ。

佐世保から郷里（うち）に帰ったのは、5歳ごろだったと思いますね。〔佐世保の記憶？〕幼いながらありますなあ。福石の観音さんの裏側に家を借りとった。そして、後ろの土手のところが、ちょっとこう、なんか削って掘ったごととして、そこから水がスタスタ落ちて。そこには蟹なんかがおりのったことを、ちゃんと覚えてます。それから、ちょっと下のほうに行ったら牛乳屋さんがあって、そここの子どもがわたしと一緒に年代で、よく遊んだもんだ。そういうことやら、暇なときには、母に「お父さんとこへ行くよ」ちゅったら、「用心して行きなさいな」って。佐世保は軍港ですね。だから、そこへ行くと、門兵（もんぺい）がおって。お父さんの船はなんのって、ちゃんと覚えておく。そしたら、すぐ通してくれて、連絡して。むこうから、小さい伝馬〔船〕を下ろして、それこそ4、5人の水兵が、ヤンヤンヤンヤン、こうやって迎えに来ますよ。そうして、乗って行ってですね。で、上がれば、よく、覚えてるのは、パインナップルですよ、缶詰。

昭和の時代になってからは〔軍人の進級は〕簡単なものだったけど、昔は進級っていうのは、そらあ遅かったんですね。うちの父は、そういうことから、兵曹だ。やがて進級となったときに辞めたんです。ということは、自分の生家（うち）が鹿児島で、兄貴が本家をやって、その奥さんがおって。〔しかし〕うちのおっかあがじいさんの隠居部屋にいつも通ってですね、よく面倒をみよったんだ。そしたら、じいさんが、もう、よたよたなってから、父の嫁に対して、「おまえが帰ってこんにゃ、おれは死にきらんど」。それで〔父は海軍を〕やむなく辞めて。上官（じょうし）も「なんで？ やがて進級なのに……」。進級になったらですね、だいたいのコース取りで、佐世保（あすこ）から舞鶴へ〔移って、その〕船長に決まりよったふうだった。それを父は捨てて、うちに帰ったわけ。

〔わたしはきょうだい〕6名です。女3人、男3人ですね。男女（それ）ずうっと交互なんです。〔わたしが長男。〕死んだ人もおりますけど、まだ3名〔健在〕ですね。

〔父は郷里に戻って〕農業ですね。〔でも、次男だから、分け前は〕ないない。だから、〔佐世保から〕帰ってきたうちの父は、川をずうっと上（かみ）に行くと、杉山があるんですよ。そっから木を伐って、川を流してきて、自分の家

の下、平ったい川原（かわはら）だから、そこへ上げて、そして、自分で家を建てたんだ。それで、本家（ほんけ）からもらったのは、なにもひとつもないと。ただ、家を作るときに梯子を、「貸してくれ」ちゅって、それを返さなかった。それ、仮もらい。たったそれだけだったって。なにも譲ってもらわなかったって。

〔鹿児島県〕大隅半島と薩摩半島があるでしょ。〔わたしの郷里〕言うならばちょうど真ん中から、少し西のほうに入ったところですね。それで、うちの町が町制が敷（ひ）かれたのがですね、えっと、わたしが生まれてから、大正年代に町制になつとるんだ<sup>1</sup>。蒲生郷（かもうごう）といって、島津家に仕えとった士族の人たちが、山をいっぱい持ってですね、そこに杉が栄えとって、林業（それ）〔による収益〕でもって町税というのはなかったらしいですよ。それも、そんなに苦勞してやったんじゃないかって、いわゆる昔ながらの、士族の人たちが育てとった杉なんです。廃藩置県（へいはんちけい）のときに、その財産分けが問題になってですね、士族の人が——うちの祖父は新左衛門（しんざえもん）ちゅうたんですが、「新左衛門、おまえも、少しぐらい山をもらったらどうか？」と。うちの祖父にあたる人が、勞役で測り方の仕事をしよつたんだけん。昔は棹秤（さおばかり）ちって、たとえば三間（さんげん）なら三間の棹を持って、それで測りよつたらしいですよ。それで、「新左衛門、おまえも、少しぐらいは山を持つとったほうがいいんじゃないか」。「いや、もらわない」。それをもらえば税金がかかるちゅうことだったらしい。「あれをもらったら大変だ。税金を納めにゃならん」。田舎の百姓で、お金がそんなあるわけじゃないし。それは大変なことだつて、断つた。そんなときもらつとつたら、相当財産があつたんだろうけど。

そういうことですね、うちの父はひじょうに苦勞した。学校へ出るときもですね、父の話（あれ）を聞くと、貧乏だから、サルマタも穿かずに、禪（ふんどし）に袴（はかま）を穿いて〔学校に行ったそうだ〕。〔尋常〕高等科のときだったらしいんだが、5カ町村の運動会があつて、選手が1人足らんかつたって。そして、「おまえが走れ」つたけど、「いや」つて。「なんで？」「いや、ほかの人はサルマタを穿いて、ちゃんとしたやつを着て……」。「それでもいいから」つたから〔出たそうだ〕。——運動会で走るのには、袴を脱いで、サルマタひとつで走らにゃならん。父は禪だった。禪で走るわけにはいかない。もう、袴の脇をあげて、つぐつて。それが〔ただの〕徒競走（あれ）じゃなくして、途中にいろんな障害があるんですね。その障害〔のなか〕に算数があるんだよ、算術。そこを通らにゃいかんだ。そして、1人、2人、前に〔走つておるのが〕あつたけど、そこへ行つたら〔父が〕1位になつたらしい。——そして昔は、貧乏だから、蛇の目の傘とかそういうのはないんだ。もう、ボロ傘をさしてですね。ところが、〔一等になって〕賞金をもらつたうえに、傘2本ももらつたらしい。そういう逸話をね、父がよお聞かせよつたです。

うちの父は退役になって佐世保から帰つてきてですね、恩給が少しは付いたでしょうけれども、それこそ、なんの財産もないところから、住む家から屋敷まで自分で買うて。そして、父はひじょうに勉強もしよつた。いろんな難しい本を持って帰つてきとつたですよ。で、まあ、おもしろい話なんですけれども、なんもないときには、ぼくらがアルミとか真鍮とか値打ちものの地金（じがね）

<sup>1</sup> 記録によれば、蒲生（かもう）の町制施行は1928（昭和3）年10月である。

を集めてきよったら、〔父は〕 飴をくれよったですもんね。〔子どもには〕 わりと寛大だったですよ。「ああ、そうか、よかよか」 つつてですね。

で、父は海軍から帰ってきて、すぐ町会議員に選ばれてですね。それから、町政のほうにも関与して、よくやりよったですね。技術的な知識（あれ）があるもんだから〔それを活かしてね〕。自分のうちの下の川を向こうに渡るのに、浅い瀬なんですけども、そこに杭（くい）を打って、板橋を架けて。それでこんだ、大雨が降ったときには、いちばん端っこを 8 番線の針金でくくってるから、自然と流れて、スゥーッとこう、岸に来るように。そして、川〔の水〕が引いたら、みんな村の人たちがヨッサヨッサ、持って行って、また〔元のとおりにして〕。それで、ちょっと上（かみ）のほうに行けば狭いところがある。〔しかし〕そこは下の地盤が固〔くて杭が打てな〕いから、橋が架けられなかった。父は、杭を立てられないところは吊り橋法で。父は器用な人だったから〔自分で〕設計をしてですね。山から大きな杉を持ってきて。そして、大工さんに親しい人がおったから〔手伝ってもらって〕。杭を打てるところは打って。いちばん深いところは支える杭が打てないから、そこだけをこう、上のほうにこういった木〔の型〕を作って、それから橋桁を渡して、それをボルトで止めてですね。そういうことも、父は村の人たちにですね、指導して。そこに橋が架かったら、ほんま便利になりよったですね。

#### 小学校 5 年の健康診断で発覚／ひとり机を離された

わたくしが病気になったのを発見されたのは、小学校 5 年生です。〔症状は〕斑紋だった、最初。胸ですね。それで、田舎の学校だから、いまみたいに講堂とかそういうのはないんです。各教室の間仕切りの扉を取って、そこで学校全体集合していろんなことをやりよったですからね。毎年、年度始めに健康診断があるんだ。それは校庭にみんな出して。天気の良い〔日に〕裸になって。そして縦隊に並ばしとって、担任の先生が校医のそばにおって、「はよ、次、次」と〔呼ぶ〕。わたしは、前から、たしか 6 番か 7 番目だったと思う。そして〔呼ばれて〕行ったら、担任の先生が校医に対して「こん子どものこれは何ですかねえ？」そしたら、校医が診て「それはタムシ、タムシ」って。昔はタムシが多かったですよ。栄養が悪いと、だいたい昔は出よったらしいですね。それが、わたしのクラスがぜんぶすんでから、先生が「上田君、ちょっと来て」つつて、ふたたび校医のところ連れて行ったです。「先生、よく診てください」って。それで最初は、「はい、目をつぶって」ちゅって、筆で、こう触った。「触ったかどうか？」まあ、目をつぶったから、よくわからんのはわからなかった。次は、針だ。ぼくもおかしいなと思って、目をすこし〔開けて〕見たら、医者（せんせい）が豊針（たたみばり）の大きいやつを取るから、ヤバイなと思ったけれども、「はい、目をつぶって」って。鈍痛（どんつう）はあるんです、針はですね。それで、そのとおりのことを言ったら、「はい、よろしい」。

わたしの小学校（ところ）は、5 年生で一クラスが 50 名ぐらいおりよったですよ。それが「イ」「ロ」「ハ」「ニ」と 4 クラスある。多かったもの、昔はですね。2 人掛けの机が教室に 4 列あった。わたしの机（なに）は、2 列目の前から 2、3 番目だったと思う。翌日学校へ行ってみたら、いちばん左の、やや前に置いてあるんじゃ。そして〔みんなは〕 2 人並んで座るんだけど、上田正幸だけ 1 人離されたんだ。なんかこう、嫌な感じがしましたですね。それを父に

もなんも言いませんでしたけども。

そうするうちに、担任の先生が絵を描く人だったですもんね。放課後やなんか自分が絵を描きたいんだ。だから〔最後の〕時間は、応用問題を黒板に示して。算数だな。これをできた人〔から〕順々帰らせる。そういうことをやりましたですね。そして、ぼくも算数はそう悪いほうじゃなかった。5, 6番目にはできとった。で、持っていくんですよね。ほかの子(ひと)が持っていくと、そのノートを手にとつて、こう、採点して、戻すんですね。わたしが持っていったのは、〔わたしが〕手で持ったまま、先生のほうに向けさせられた。触らずに採点。そういうことをされましたですね。だから、いよいよ、幼い心を痛めましたですね。父にも言わなかった。幸いなことに、学校のクラスのものたちがですね、べつに、そういう忌避(あれ)は、あまりなかったから、よかったようなものですね。

こんだ、6年生になったら、おなじ先生です。そのときになって、この小指がですね、すこおし、こう、彎曲に曲がとつたですよね。なんか、神経痛がきて。体操のときに「その手は伸びないのか?」「はい」つったら、その日から体操はもう除(の)けられましたですね。「教室で自習でもしとけ」。

それで、6年を終わったら、父が高等科のほうに行くように申請しとつたんですよ。だから、4月1日になると、姉も〔高等科に通って〕おったから、姉はサッサッと学校に行きましたけど、わたしは自分のうちの角まで行ったけど、いやあな気がしましてですね。もうここで、学校はやめようと決心しまして。すぐうちに帰って、父に「うちはまだ、学校に行かんぞ」。父もなんか、感じちゃおったですよね。「そうか」と一言だった。父が町会議員だったんで、ひじょうにお客さんもわがうちには来るし、議会のほうなんかもいろいろ忙しい人だったんで、わたしは父を助けようと思って、一生懸命、幼いながら百姓をやりましたよ。〔うちの〕田んぼが七反八畝。いまはもう、機械だったら簡単なことですけども、昔は犁(すき)をもって、馬牛(うまうし)でやりよつたもんですね。それで、父は、議会があるときにはかならず、風呂敷に袴と羽織を包んで、そして仕事着で田んぼに行くんです。約1キロ。2キロぐらいの遠い田んぼもありますからですね。行ったら、「これこれこれ、やとけ」という説明をしてくれてですね、父は用水路で足を洗って、下駄を履いて、袴を穿いて、そこからトコトコトコ、町会に行くんですよね。そういうことから、わたしも17, 8になるともう、立派に馬をこなして。馬耕(ばこう)ですね。牛もおりよつたけど、うちは牛は使わなかったですね。牛はのろのろじゃから。馬だったら、さばけるんですよ。サッサッサッサッ。わたしも小兵(こひょう)ながら、すこぶる元気だった。〔うちの〕七反八畝。それからこんだ、貧乏な人たちは牛馬(うしうま)持たない農家もありましたよ。そのも鋤いてあげるんだ。その代わりに加勢(かせい)してくださるんだ。それからすると、一町から、ぼくはやりよつたですね。

#### 昭和16年7月22日の大収容で

ところが、昭和16年の7月22日、敬愛園(こっち)へ来たんですけども。その前に間(なか)をおくから、19日か20日(はつか)だ。田んぼの草取りを、友人と2人ですね、田舎では「結い」ちゅうんだな。ご存知かな? あんたのところをこうやったら、こんだ……。おなし年代の親しい友達と、その結いをし

て。午前中して、「また昼から来(き) ような」ちゅって、手押車(ておしぐるま)を田んぼに置いて帰った。〔うちに〕帰ったら自転車があるんだ。そのころの自転車ちゅえば珍しかったですからね。なんだろうと思ってたら、巡査が——まあ、昔のひとはよく言ったけど、サーベルですよ。腰にカッチャカッチャして、長いやつですよ。それを提(さ)げた巡査(あれ)が——田舎の農家は、お客さんがあるときには、小縁(こえん)ちゅって小さい縁があつて、そこに腰掛けて話すような造り方ですよ。そこで、父と向かい合つて、巡査が話しよる。それで、うちが井戸端で水を汲んで足を洗うときに、うちのほうを盗み見するようなかつこうだな、巡査が。どうもおかしいなとは思いましたけど。そして〔話が〕すんで、巡査は帰りました。そしたら、父がわたくしに曰く、「明々後日(しあさって)、鹿屋に療養所があるから、そこに行けということなんだ」。いわゆる無癩県運動のいちばん最中ですよ。父は町会議員だから、それを知つたと思う。町をあげてやるんだから。で、それを父は言わなかったし、また、田舎で議員なんかしとると、警察もそんなに荒々と、上からポツポツと言わなかったんですね。父は知つちよつたはずだけれども、うちに「鹿屋に行けということなんだ。おまえ、どうするか？」て。普通ならば、「巡査殿が来(き) やつたから、行かにかいかん」と、親も同調して、こう言ひよつたかもしれませんけれど。どうにもならんことに対して、「おまえ、どうするか？」って。それが父のわたくしに対する精一杯の思いやりではなかったかなあと、わたくしはそういう具合に思っています。〔わたしは〕即答ができませんから、いつときモゴモゴしよつたんだけれども。「行くわ」っち、こう言ひました。

父は〔わたしの病気がらい病だと〕知つたろうと思う。ということは、学校でそういう検査をされてから、父が親しくしつた個人の病院がありました。そこへ「うちの子を診てくれんか」と〔頼んで〕あつたんだらうと思う。わたしは、学校におるときもですね、そこへ1、2回行きましたですよ。したら、一般の患者(ひと)たちがおるけど、お医者さんが「おい、上がつてこい、上がつてこい」って言うて。「おケツを出せ」つって、ケツに注射を打ちましたですね。ものすごい痛かったですね。〔その注射は治らい薬ではなくて〕ヒドノコールとかなんとかちゅつた。〔わたしは敬愛園に来るまでは、自分がい病とは知らないから〕そんな難しい問題じゃないだらうと思つた。

〔昭和16年7月22日にわたしが敬愛園に行くことは〕きょうだいにはなんにも言つてなかつた。〔その日の〕朝早く、母が起きて、竈(かまど)に飯を炊く準備する音がしよつたですね。わたくしも、すぐ起きて。そして、〔朝〕飯を摂つてですね、「じゃあ、行こう」と。そのとき、巡査がですね、「あなたの息子さんは病気は軽いから」——あの、戦時中は省営(しょうえい)自動車つてですね、鉄道の敷(ひ)けないところ、鉄道と鉄道のあいだのバスですよ。それには時間表があつて、〔汽車に〕連絡がとるごとある、そのバス——「バスで行ってください」。こうだつたんだ。それで、自分の部落の人たちがまだ、あちこちせんころ、町まで行って。〔バスの〕停留所に行きましたらですね、もう町家(まちや)の人たちなんかもおつたですよ。でも、巡査がまた自転車で行つてくる。「上田さん、あちから乗ってください。車があるから」ちゅう。そして行つたところが、蒲生は武家屋敷のあるところなんだから、大きな馬場があるんです。そこに警察署がある。そこに行つたら、いまでいう2トン車のトラックだ。鼻の長いやつ。それが〔エンジンを〕グングングンやつとる

んだな。「この車で行ってください」ちゆうことだった。車を見てみたら、毛布をかぶった人がおるんだ。わたしは元気だったから、タイヤを踏んで、ボンと乗って。父も「うちも行く」つって一緒に乗ったところが、その毛布の下からですね、「よろしく願います」という声が聞こえたですもんね。どっかほかの遠いところから運んできて、毛布をかぶったただろうと思う。で、それから、昔のあれで言って一里半、二里ぐらいやったから、8キロぐらいですよ。道が悪いところをガンガンガン行って、駅に行ったら、駅のちょっと横っちょに荷物溜(だまり)ちゆうか、木材なんか溜まる広場があってですね。そこに、手車(てぐるま)に菰(こも)を掛けた車やら、いろんな人がおりましたですよ。たしか10名ぐらいじゃなかったでしょうかね。ずうっと、収容で集めてきたんだ。それから、巡査の人たちもおったですけどね。で、父はなにを考えたか知りませんが、「おい、腹がへったから、うどんでも食っていこうや」。駅前うどん〔屋〕とか饅頭屋があるんですよ。そこにサッサと連れて行ってですね、父の最後のおもいやりだったんだらう、うどん食わしてもらったですね。一時(いっとき)したら、上(のぼ)りの機関車がやってきましたですもんね。「さあ、みんな立ち上がってください」ちって。そして、機関車のすぐ隣が一輛、貸し切りだったですね。ロープがずうっと張ってあってですね。そして、「伝染病患者収容車」って書いてあるんだ。そこに乗ってですね、見てみたらば〔すでに大勢の患者が乗っていました〕。あとで知ったことなんです、たしか50何名かだったらしい。大収容だな、やっぱりな。

で、わたしは、機関車の〔次の車輛の〕いちばん前のほうの次〔の席〕に、父とふたり座ってですね。それで、鹿屋に。それが、すぐ行けばいいんだけど、国分(こくぶん)に停まり、都城(みやこのじょう)に停まり。そこでもやっぱ患者が乗ったんでしょう。それからこんだ、志布志のへんでも誰かが乗ったような感じだったですね。志布志線〔に入る〕ときには、切り換えだ。だから、引込み線のずっと奥に連れて行って、一輛離されたですもんね。で、すぐ下は、志布志湾の砂浜だ。なんの気なしに降りていこうとしたら、怒られましてですね。「降りるんじゃないぞ！」

鹿屋の駅に着いたのは、5時ごろだったかなあ。1日がかり。7月22日だから、まだ夕陽が赤々としてるんですよ。そのときにはじめて、飛行機っていうのを間近に見た。〔鹿屋には〕航空隊があるから。複葉機の、赤とんぼ〔みたいな〕がグルグルグルグル飛んでるんですよ。そして、鹿屋の駅から〔敬愛園まで〕ご存知のように、たしか5キロありますよ。〔またトラックに〕重症の人から乗して行って。「いちばん最後に、付添いの人は乗ってください」。ぼくはもうサッサと乗ろうとしたら、すぐ注意されて。「あんた、付添いの人はいちばん後だ」。で、父が「いや、患者だから」。そんなぐらい〔健康だった〕ですね、足が達者だったし。

### 五円紙幣と肥後守を取り上げられて

そういうことで〔敬愛園に〕着いたところが大衆風呂場〔の前〕ですね。そこにいっぱい入所者(ひと)が来とるんじや。どういう新患(ひと)たちが来たかということ、先輩たちが見学だ。輪をつくってですね。そのなかに筵(むしろ)を敷(ひ)かれてですね、そこに持ち物をぜんぶ出さしてですね。父が〔入所にあたっては〕着物もなにも要らないちゆうことだけれども、これだけ、お

まえの小遣いだ。なんかあるときにはまた言え」ちゅって、五円だったと思う、ポケットに入れてくれてた。それから、絵を描くパレット。さっき言ったように、学校の〔担任の〕教員が絵描きだったから、〔わたしの病気が〕わからんうちまでは、一緒にあれしたですよね。で、自分のうちへ帰ったときも、ときたま、そういうこともやりよったし。わたしが 10 (とお) のときに〔買ってもらった〕パレットだけは持ってきてですね。それと、肥後守 (ひごのかみ) ゆって、折り畳みのナイフ。その大型のやつを、なんかかんかあったときは便利だろうと思って、ポケットへ入れとった。五円の紙幣はすぐ取られたですね。ナイフもすぐ取り上げられた。まあ、ひとつの危険物ということだろうと思うけど、取り上げられたですね。父はそれを見とるんだな。〔まわりに〕付添いの方やら入所者もおるから、父もそのなかでその様子を見とるんですね。所持品検査 (それ) がすんだら、こんだ、めいめい、消毒です。からだの消毒。脱いだものはぜんぶまとめて、消毒へ出して。〔代わりに支給されるのが〕浴衣 (ゆかた)、帯。それから、下駄。下駄は杉下駄。焼き判でこう、焼いたような模様があるですごな。あれがいわゆる刑務所で作った下駄なんだ。それで、歯磨き粉はライオン歯磨きちゅって、袋に入っちゃったのがあったでしょう、粉の。あれなんです。それから、石鹸、タオル——昔はタオルなんて洒落 (しゃれ) た言い方はしません。手拭い。鹿児島風で「手ぬげえ」。まあ、それを入り混ぜてくれたですね。そして、消毒がすんだ着物 (もの) が返ってくるまでは〔支給された〕浴衣を着て。またそれを寝間着にすべく渡されたんですね。

### 蚤とダニとドブネズミと

そして、もう暗くなりましたですね。いまみたいに〔どこにでも〕街灯〔があるわけじゃない〕。ところどころあるんだ。しかも〔その街灯が〕暗いんだよなあ。で、わたくしが行く寮の者たちが、きょうはなんという新患 (あれ) がうちの寮に来るからちゅって、寮長から「迎えに行け」ちゅって言われて来とる。いろんなのがすんだら、住まうところまでうちを連れていきました。——〔父はその晩〕どこへ泊まったかしらんけど〔まだ翌朝もいてくれた〕。

その晩はですね、寮へ着いたら、寮長が「おお、あがれ」って。縁側に上がって座ったらですね、ちゃんとわたくしの夕食が配食になっとるんだ。若い人が持ってきてですね、「はよ、食べてくださーい」ちゅうて、廊下に置くんだな。それは、それこそ、麦飯だったですよ。おつゆは、醤油汁に、きびなご、あれが 2 つ入とった。わたしも食う気がなかったし、「食べない」つったら、もう、サッサッサッと若い連中が持って入って〔あつというまに自分たちで食べた〕ですね。〔そもそも食べるものが満足に〕ないんだから。そしてその晩は、「ここに寝ろ」と。「今夜からここだ」と。入ったところが寮長のおる部屋だったです。それで、8 名プラス寮長で、けっきょく 9 名になったですよ、12 畳半に。4 名と 5 名、頭をこう、突き合わせてですね。枕は莫蔭枕 (ごさまくら) ってご存知かな。莫蔭で作った枕さんですね。そして蚊帳 (かや) を吊って寝るだんになったところが、それこそもう、からだが痒くてなあ。蚤 (のみ) とダニ。そればっかしじゃなくて、あんた、寝とったら、みんなおしっこなんかに行くときには、ひとの頭もかまいませんがごと。電気が点 (つ) いてないんだから。電気は、9 時すぎは食堂に 1 つしか点いてない。だからもう、誰がどうだって、足かけますよ。それとこんだ、天井はもう、ドブネズミがゴチョゴチョゴチョ

ゴチョコ。だからもう、一睡もしなかった。

朝起きてみたらですね、父親がすぐ寄ってきましたです。やっぱり、息子を預けとる〔ところが〕どういう部屋か見て帰らなかったんでしょう。ところが、父も見て驚いたんですよ。畳っちいったら、縁（へり）のない畳だから。いま柔道なんかで使うような、縁（へり）がない〔畳な〕んだよ。〔とにかく〕もう若い連中だから、部屋と部屋との仕切りに襖（ふすま）なんかあるけど、そんなのも蹴散らかしたような格好で破れてですね、見れた格好じゃなかった。そして、朝起きたら、17、8の連中が長い煙管（きせる）できざみ煙草を吸いよるんだ。父がそれを見て、驚いただろうと思う。父は、教育のいろんなこともやってて、喧（やかま）しかったですものね。未成年が煙草を吸うちゅうのは、ものすごい喧（やかま）しかったですよ。——でも、〔ぼくも〕友達と夜なんかに遊んだときには、よく煙草を吸ったりしよったですよ。うちへ帰るときには、茶の葉を噛んで帰ると親は気づかん。臭い消し。そんなことをしよったもんだけどな。——父親は驚いただろうな。そして、見てみたらもう〔みんな〕まともな格好はしていないんだな。サルマタを穿（き）てるものもおるし、禪（ふんどし）……。禪（ふんどし）は、敷布（ふきぬ）なんかの白い布があるんですよ。そんなのを引き裂いてですね、禪（ふんどし）をつくって。夏だったから。それこそ、奇異な国に見えたんでしょう、父もなあ。だから、まあ、「からだだけは元気にしとけ」って言って、帰りましたですけどね。もう後ろを振り向かずに。そこ、グランドがあるんですよ。グランドを横切（よこ）って。ぼくは立（た）っ（と）ったけど、一回も振り返らんかった。それはもう〔父には〕大事（おおごと）だったですね。

#### 10日後に父は西瓜と包丁と巻き煙草を持って面会に来た

で、10日（とおか）ぐらいしてかなあ、「面会が来ました」ちゅうからな、行ってみたら、父が面会室におるんだなあ。カウンターみたいなのがあって、むこうが面会人、こっちは、わたし。こう、隔（へ）たりよったですね。そこで面会して。そして、こんだ、自室（じしつ）に連れて行くときには、ちゃんと、あの白い予防着（よぼうじやく）を着（き）せられて行くんですね。

うちが〔家に〕おるときに、「こんだ、西瓜を自分で作る」ちって、西瓜をつくって。〔しかし、西瓜の苗（こぼ）が〕ちょっと勢（いき）がない様子（ようす）〔だった〕。父親は農業（のうぎや）にも詳しくからな、「雨が降るときにアンモニアを少しパラパラやれば大丈夫」つって。そしたら、こう、伸び（のび）だしたですもんね。そして、わたしが〔敬愛園（けいあいえん）に〕来る前の日には、こういうの、なっとるんですよ。父がそれをですね、こともあろうに、あんた、永野田（ながのた）〔駅（えき）〕ついたら、〔ここまで〕やっぱり4キロありますよ。それを、西瓜を2つ、振り分け〔で担（か）いで〕来（き）ましたですね。「なんでそんなのを？」つって言（い）ったら、「いや、おまえが植（う）えたんだから。もう、一番実（なり）だ」ちゅうことで。そして、自分の寮舎（りやうしゃ）（へ）がですね、廊下（らうか）があるが。ガタガタする硝子戸（がらすど）ぜんぶ開（あ）けて。そして、俎板（なないた）を〔台所（だいしよ）から〕持（も）ってきて、父が〔担（か）いできた〕西瓜（せい）（せ）を切（き）ってくれるんですねえ。——父が、別の、タオルで包（か）んだものを持（も）った。広（ひろ）げてみたら、それは包丁（かみ）だもの。「なんで、そんなものを？」ついたら、「いや、ここは包丁（かみ）なんか危（あ）ないから、ないだろうと思（おも）った」と。父は、うちが収容（しゆりやう）のときにナイフ（ないう）を取り上（と）げられたから、集団（しゆたい）〔生活（せいかつ）〕のなかでは、刃物（やいば）とかそんなのはないだろうと思（おも）っていた。「台所（だいしよ）には〔包丁（かみ）が〕3本も4本

もあるんだから」「そうかぁ」(笑い)。だけど、その大きな包丁(あれ)です  
ね、割ってくれた。して、みんな集まって、食わしてくれよった。それはもう、  
じつに大きい西瓜(やっ)だから、みんなに足りましたよ。

で、そのあとが、またな、和菓子を入れる箱があるでしょ、空き箱。これを  
出してですね、「これを吸え」っち言いよった。「食わしなせえ」っち言うはず  
じゃないかと思った。取って見たらですね、巻き煙草。「光(ひかり)」がいつぱ  
い詰まっとった。「光」ちゅうのがあった。ご存知かなあ？〔包みに〕漢字〔で  
「光」と書いてある〕。橙色(だいたいいろ)の雲がこうあってですね。そして、  
朝陽がのぼるような光が〔射している〕。10本入りの、両切りの巻き煙草です  
よ。園内は、巻き煙草、ぜんぜんないんだ。〔園内の〕売店にあるのはきざみ  
ばっかし。ときたま、帰省で帰ったとか元気な者が外へ行ったとかいうときに、  
巻き煙草を買ってきて、〔みんなで〕回し飲みだ。ところが、父はもう、いつ  
ぱい持ってきてましてですね。ぼくは簡単に受け取れなかったですよ。〔あれだ  
け〕厳しかった父がな……。父は〔わたしの収容に付き添って〕ここへ来たとき  
に、ああ、ここは治外法権だなあと思ったんでしょう。〔未成年の〕若い連  
中がパッパッやっとするんだから。——うちじゃ、ものすごい喧しかったんだ  
から。それが「吸え」って出されたら、ちょっと、言いようがないな。ほんと、  
父はもう、そういう父だったですね。〔「光」はみんなに〕1箱ずつくれた。も  
のすごい喜んだ。

そして、父は、よく面会にも来てくれましたですね。何回も来てくれました。

#### ひたすら大風子油注射／神経痛で垂手垂足／プロミンは吐き気がして

〔わたしの入所番号？〕はい、1987。〔わたしが来た当時、入所者は〕1,200  
〔人〕ぐらいかな。〔星塚敬愛園は昭和10年に開園して、6年経っただけ。800  
人ちかくも死んでるはずない。〕無断帰省で帰って〔戻って〕来ないとか〔そ  
ういう人が多かったんですね〕。無癩県運動で、もう、いつぱいになりまして  
ですね。数字的には、正確にはわからないですが、そういうことでした。——  
〔入所者が〕バタバタ死んだのはですね、昭和19年から20年。〔そのときに〕  
700〔人〕ぐらい死んでるんじゃないかな。

〔入所に際しての偽名使用の勧め？〕みんなそう言うけど、ぼくはそれはあ  
りませんでしたなあ。本名のままでしばらくはきましたけど、あとで、いろん  
なことをするについて、上田正幸(しょうこう)といて、それがペンネームで  
もあると同時に、短歌の結社にも「上田正幸」でやりましたですね。わたしは  
短歌(うた)をつくるのは、もう遠慮なく、率直につくるから、その場合はやっ  
ぱり実名じゃ都合悪いんだ。——〔らい予防法違憲国賠〕裁判からこっち、そ  
れは崩しまして〔普段は本名で〕やっています。

〔解剖承諾書？〕それ、あったはずですよ。わたしの場合は、あんまり覚え  
てない。あったのはあっただろうと。

〔ここでの治療ですか？〕ぼくは〔ハンセン病以外の〕ほかの病気(あれ)は、  
内部疾患とかそんなものはなかったです。〔だから、治療は〕大風子ばかり  
で。でも、そうだなあ、入所して3年、4年してから、ものすごい神経痛でや  
られましたですね。この腕も、こう、垂手(すいしゅ)になったのは、そのとき  
だ。もう、痛くて痛くて、手をこうしとったですよ。それが、1年半ばかりで、  
やっとなんとか伸びるようになりましたですけれどね。それから、右足も垂足

〔になった〕。そういうことで、3年、4年ぐらいは神経痛で苦労しました。その神経痛が収まって、それから〔敬愛園の入園者〕自治会の仕事をするようになってから、予防法改正運動。そのときは、ぼくは〔自治会の〕副会長だったので、もう、〔会長の〕留守中のこと、通信のこと〔を任せられて〕、夜なんかも事務所に泊まっとなって。からだは小さいからな、椅子を2つ並べたら、けっこう寝るだけあるんじゃない。そういうような仕事しました。で、栄養も悪いし、結核をやりましたですね。〔昭和〕32年〔に結核病棟へ〕入った。〔わたしは見かけは〕元気なもんだから、松田〔なみ〕ちゅう女医先生やったけど、ぼくが〔おかしいから診てくれって〕言ったら、「あんたが、そんなことあるもんなあ」っていうことだった。検痰したところが〔結核〕菌があるっていうことで。すぐ事務所のほう辞めて。そして、入院してですね。約1年ぐらいだった。まあ、軽くて。右〔肺〕の上葉（じょうよう）に〔患部があった〕ですね。そして、あと3年、4年は無理な作業もせずについて。それ以後、いろんなことをしまして。

そういうことですね、神経痛で〔入院していた〕時期もありましたけども、幸いなことに健康を取り戻して。それからはずうっと、事無く。それで、からだのほうは、毎年検査しますからですね。いろいろやりますよ、心臓やらなにやら。1年に1回。この前もやりましたけども、いまのところ、なんとか、いいんじゃないかなあと。

〔プロミン？〕プロミン〔の試験注射が始まったの〕は〔昭和〕23年の秋ですよ。11月かな。最初は34名か43名だった。〔わたしはその最初のグループには入って〕いない。もう、一般に打つようになってからだ。

1回目の34名か43名のときには〔みんなが〕「また騙されることになるよ」と言いましたよね。〔それまでに〕何回か新薬が出たんだ。セファランチンが、まあ、いちばん最後ぐらいいかな。そのあとも、1つ2つは出ましたけれども。ひとつって、よかったのはなかったですよ。それで〔最初の〕試験に、34名か43名かな、これを募るときに、「また騙されるんだが」と、こうだったんだ。そのときに、ひじょうにひどい人、それからもう、ボツボツ大きなのが出た人ですね、いろんな種類の人をやったんだ。で、その人たちがもう、道行く〔のに〕会うたびに、様子が変わってくるんだ。「あらあ、あの人かなあ」「あのようになったかなあ」って。日に日によくなってくのが見えるんですよ。そらあもう、驚きましたですねえ。ほんと、画期的なことだった。こんど、2回目のあれをするときには、われもわれも、だった。われもわれもで、ある女性が〔選に〕もれて、狂って……。そういうこともありましてですね、それで、九州一円の、プロミン獲得〔のための寄付を求める〕運動にはもう、徹底的にわたしたちもやりましたし。市町村にも手をうちましてですね。〔そうやってプロミン購入のおカネを獲得〕してから、多くのひとたちにプロミンが打てるようになって。その次の段階で〔国のほうで〕予算化されるようになった。——あとからの話ですけども、うちのきょうだいなんか、「プロミン獲得運動で、父はやっぱり、余計お金を納めたよ」とか言って聞かせよったですよ。

で、神山南星（かみやま・なんせい）っていつて、沖縄出身のひとが敬愛園（こっち）へ来て、そして言うならば、ここの代表的な歌人だったですね、アララギの。あの人〔病状が〕ひどかったんだ。その短歌（うた）がはっきりと〔プロ

ミンの目ざましい薬効を] 残しとるんですけれどですね。その例が端的にわかるんで、ちょっとメモしてくださいな。「生きてこし甲斐ある思い……」。ちがった。それじゃない。えっと、なんだったかな……。

わたしは〔プロミンは〕ダメだった。わたしは、その前、大風子をもう、ものすごく打ちましたですものね。敬愛園(ここ)の打つ場所が4カ所あるんだ。男子は男子浴場で、女子は女子浴場で。それと、男の不自由者棟、女の不自由者棟。〔大風子の注射を打つ看護婦たちが〕4班に分かれて、こうして歩くんだな。うちなんか、男の風呂場で打ったら、またすぐに、「ちょっと遅れて来ましたけど」。あっちですんでしたものは嘘を言って、〔看護婦が〕女子の風呂場から出てくるとき、打ってもらったり。それからこんどは、不自由者棟のほうに行つて、また「遅くなりました」ちつて。〔まだ注射を打ってない〕ほかの身体部位(ところ)を出すんだ。そういうことをして、とにかくもう、いっぱい打ちましたですね。

そしてこんど、プロミンのとき、最初は注射でしたです。粉でない。飲み薬でない。それを、3回、4回ぐらい打ちましたけど、打つたんに吐き気がするんだ。それで、松田女医に言いましたらですね、「上田さん、あんたはもう、打ちなさんな」つて。そのときは〔すでに〕菌検査で無菌だったんですよ。まあ、神経らいだ〔から〕。「〔あなたは〕乾性のほうだから、もう打たんでよろしい」と。それからもう、ハンセン病の治療はしませんでしたですね。

#### 無理をしていたら幸運にも回復／炭焼き小屋の思い出

〔垂手、垂足の後遺障害をもたらした〕わたくしの神経痛は、プロミン以前だから。うちがものすごい神経痛がきたのは、昭和18年から19年まで、2年間ひどかったですね。病棟から下がるときに、「もう、おれは、不自由者棟に下がるかなあ」つち言いよつたけど、ある療友(ともだち)がですね、「おれの部屋に下がってこい」と。「おれが、いろいろ手伝いするから」と。それで、不自由者棟に行かずに、その一般独身舎に下がった。ところが、空襲が激しくなつて、その男は元気な男じゃから、消防団の詰所に泊まるごとなつた。否が応でも自分でなにかもせにやしようがない。否が応でも、防空壕も掘った。防空壕掘り、もう強制的じゃつた。わたしらの部屋に3名住んでおつたけれど、「あんたの組で何名出しなさい」と。それで、手が痛いのに、軍手〔をはめて〕そういうことをやりよつたらですね、だんだんだんだん、なんかこう、また復活しましてですね、やれるようになりましたですね。

そしたら、終戦でしょ。終戦からこっちはもう、事業部に入りましてですね、事業部の副部長だ。炭焼きとか、薪(まき)を切るとか、運搬とか、そういうものの業務の元締になるんだ。で、雨なんか降つて、炭焼き小屋に物が上げられないときには、自分で物を背負(から)つて。米20キロ。味噌を添えて。雨〔があがれば〕牛車(うしぐるま)出して、〔荷物を〕乗して行ける。〔でも、夕方になつても雨があがらない。〕山では食料がくるのを待つとるんだから。背中に背負(から)つて。横尾岳(よこおだけ)〔まで〕一里ちょっと越えますよ、4キロぐらいありますね。山の裾に行つたときは、もう、とつぷり暮れるんだ。上のほうに叫(おら)ぶんですよ。「オーイ、食料を背負つて来たぞおー」つたら、むこうのほうで、それ応えるのには、お風呂があるでしょうが、ドラム缶で。風呂を炊くのには、枯れ木をくべてるでしょう。先が赤く火が灯つとる。

それを上から振るんだ。「聞こえたよお。迎え来るから、それまで待っとけ」と。下手に登ると蝮(まむし)なんかがおるから、待っとけて。そしてこんだ、迎え来た連中がカマスを背負(から)って。わたしも山まで行って。そこで、お風呂に入って、銀飯だな、白飯(しろめし)、そこだけは白米(はくまい)。おいしいんだ。1泊して帰ってくる。そういうことで天気の悪い日は難儀でございましたけどな、お風呂もあるし、夕食と朝飯と、銀飯が食べられるということで、元気を出して、1週間ごとに食料を運んだんだ。まあ、ぼくは事業部の副部長だったからな。

〔2003年11月の第13回検証会議のときに、横尾岳の炭焼き跡に行つて説明したのはわたしです。あのとき、福岡〕先生も〔検討会委員として〕来(き)なされた〔んですか〕。〔検証会議でわたしが案内したのは〕上のほう〔の窯跡〕だ。〔ほんとうは〕もうひとつ、下〔のほう〕に大きな窯があったんだ。それはもう〔場所が〕わからんちゅうことな。あすこ1つでいいが、ちゅうことになった。〔横尾岳の炭焼き跡は、長いこと〕人も入らんでね。もう、猪があっちこち掘つてですな、危険だから、入つたことなかつたんだけど、検証会議があるというので、職員の人たちが竹を払つたりして〔急遽、道をつけたんです〕。〔でも〕ほんとはな、あの道じゃないんだ。〔炭焼きの〕窯は2つ作りましたから。いちばん最初つくつた窯(もの)は、もっと下にあるんです。寝泊まりした小屋も、下のほうなんだ。でも、そこは下から上がるんで、「あすこはもう通れん」と言いましたから、もうしょうがなかつたな。通れんはずはないと思つたんだけどな。

#### 予防法改正闘争のときは自治会副会長

〔予防法改正闘争は、昭和〕28年です。わたしは東京には行きませんでしたけど、そのとき、自治会の副会長でした。MAが会長で、ぼくが副だった。その前の会長のMSという人がクリスチャンだったんで、闘争ということについて、いささか尻込み——尻込みつっちゃあなんですけどね、自分たちの宗旨と合わないということで辞めて。それで急に、MAが選ばれて。そして、おれに「上田君、おまえが加勢すれば、一緒にやろうじゃないか」「うん、いいよ」ちゅつて。それで、ふたりでやつたんだ。そのとき、わたしはいわゆる連絡係だったですな。さっきも言ったように、ほとんど事務所で〔寝〕泊まり。〔通信は〕電報で来よつた、その時代。電報は〔事務〕本館のほうに来るんだ。本館からこんだ、いまの福祉〔課〕に来る。電報用語ちゅうのがあるでしょうが。

「アサヒのア」「クルマのク」とか。それを言うんだ。それを綴つて読む。「はい、間違いないです」。それをこんだ、翌日、放送で一般に知らせるんだ。そういうことなどもありましてですな、ほとんど自分の寮舎(うち)には帰れませんでしたですな。そして、闘争なんだから、いわゆる議決機関の代議員会のひとたち、そういう人たちが、いまよっか人数が多かつたですからね、本館のほうで座り込みをやつとる。テントを張つて、むこうにおるんですよ。「お茶ぐらい持ってきて、飲ませろ!」。なんと、会長、副会長が七輪に火を熾(おこ)して、お茶を沸かして、本館までお茶を下げていくんだ。でないと怒られよつたから。連中はもう、言いたい放題だからな。「おれなんか、こんな座り込みしとつて、お茶も飲ませんのかあ」つて怒られました。そういう具合で、一苦労しましたですけどね。

そのときは、いささか、わたしたちが挫折しました。ご存知のとおりね。あれは、もうお聞きだと思いうけれども、〔長島愛生園の〕光田〔健輔〕園長と〔菊池恵楓園の〕宮崎〔松記園長〕、それから多磨〔全生園〕の〔林芳信〕園長が、その前の〔前の〕年に〔参議院の厚生委員会に〕呼ばれとるんですよ。〔当時の状況としては〕プロミン〔で病気〕もよくなったし、〔にもかかわらず強制隔離を続けとるから、各地で〕いろんな事件が起こりよったんですよ。プロミンの効果は、それこそ早く効くと同時に、回復者も出たもんだから。そのときからもう、言うならば隔離の問題を考え〔直さ〕にやならない時代に入ったんだからな。厚生省（ほんしょう）としても、それについては、まず、その権威者である大きな療養所の3人の園長（あれ）に意見を聞いてみなければならない、と。で、〔参議院〕厚生委員会に呼んだら、「とんでもない」っち言われたんだから。「この段階で、隔離（それ）を解くちゅうことは、いままでの努力（あれ）が水泡に帰す」と。「〔らい患者が〕まだ、3千人、5千人、世におけるじゃないか。これを始末せんことでどうなる」と。「戦後民主主義になって、〔らい患者に対して〕強い態度（あれ）で〔対応〕すると、逆に文句を言われてどうにもならん。手錠をかけてでも引っ張ってくるような、もっと強い予防法にしてくれ」ということだったんだ。それはもう、ハンセン病の権威者が3名、しかも揃って言うことだから、本省もどうもならんかった。だがしかし、実情はなんとかせんにやいかんかあということから、あの附帯決議をやったんだ。「本件は近い将来に見直しする」と。それで、わたしなんかも矛を収めたんだ。——近い将来ちゅうのは、一般通念からいって、5、6年ですよ。その5、6年を〔平成8年の予防法廃止まで〕43年引っ張った。だから、〔違憲国賠〕裁判のときに、国会も断罪されたわけなんだ。

〔昭和28年の予防法改正闘争が挫折。〕それまでは、一筋に予防法改正だったけど、それからは、その予防法改正の方針（あれ）を捨てたちゅうわけではないけれども、経済闘争のほうに軸足を移しましたですね。

### 園内での結婚に心をくわしてくれた父親

結婚は、えっとな、〔昭和〕28年。

でも、これは〔ひとには〕ほとんど言っていないけど、ぼくは再婚です。戦争中に、将来を約束した女性があったんだ。もう〔この先〕どうなるかわかんけれども。ところが、空襲が激しくなると、横穴壕を掘りました。そして、横穴壕を掘ったら、登録することになった。〔それに〕何名入るか。独身者〔何名〕、夫婦者も何組か、ということになって、婚約とかそういう部類のひとたちも、このさい〔届けを〕出さんと防空壕に入れんよというようなことになったんだ。だから、やむなく、彼女にも、「こういうことだ、どうするかなあ」と。もうギリギリのところまで〔届けを〕出しましたですね。そして、終戦の1週間前に結婚しましたけれども、わずか3年だったですね。内臓疾患ですね。そのときも、父が来てくれました。危篤の状態のときに。そしてはじめて、「わたくしが正幸の父です」と、〔家内の〕額に手を当ててですね、ものを言ってくれましたですね。だから、わたしが考えるのに日本一（にっぽんいち）の父だったと、わたくしはそう言いたい。おそらく、ハンセン病療養所のなかでですね、そういう〔親の〕姿（あれ）はなかつただろうと思う。父という人がですね、〔故郷に〕おるときもそうだったけれども、こっちへ来てからも、ほんと、よ

く通ってきてくれたし。さっきの話じゃないけれども、自分の息子を預けて、寮舎（へや）を見てみたところが、もうそれこそ治外法権で、未成年者が煙草を吸っとる。[そういう] 治外法権のなかに自分の息子もおる。それなら、よろしい、煙草を吸えと……。

〔最初の結婚は戦争中のゴタゴタしたときだから、断種はしないですんだか、ですって?〕 いやいや、〔ふたりの関係を〕 職員のひとが知らないときには、なんにもないですけど。いざ、同棲ちゅうことになる、言ってきましたですね。〔やむをえず断種は〕 しました。

先生がはじめてだな、ぼくが再婚ちゅうのを〔しゃべったのは〕。もう1人、福岡〔県の豊前〕の谷崎〔和男〕、あのひとに、この前、話したですね。どっかで過去がばれたら、ばれたらじゃないけど、こうやって、「上田は、あれは再婚だのに」という話でも出たら困る、ちゅうことはないけれども、だれかには、まあ、誠実な人に話しておこうということから、谷崎さんに話はしたですね。ほかには話したことありません。

〔そのときの断種手術は〕 看護師。男の人だ。〔看護婦の資格も持ってなかった〕 でしょうね。〔でも〕 外科はうまかったですね。それで、わたし〔の場合〕は、職員が名刺の大ききの紙を持ってきて、「これに印鑑を突いてくれ」と。で、〔わたしは〕 印鑑を突きました。それで、こんど、陰毛（ひげ）を剃るのはですね、「自分で剃ります」と言っ、人目のない時間に、寮舎（へや）の隅っこで、自分で剃りました。——こういうことは、はじめて話しました。

それから、こんどの結婚のときにはですね、〔昭和〕28年に結婚したんですけども、前のあれが入籍もないままのことでしたからですね、こんどは父に「入籍したい」と。「それはもちろんだ」と。そのころはよく、ここでグループで結婚祝いしよったですよ。そのときは、父と弟がですね、糯米（もちごめ）と鶏を持ってきて〔くれました〕。園内は自給自足だから、蒸し器とかそういうものがあるんですね。弟が餅を搗（つ）いて。器用な入所者（ひと）が鶏をさばいてくれて。そして、祝ってくれましたですね。

わたしは男性の独身舎で2人生活やったけど、その晩、父がうちんとこへ泊まるちゅうことで、もう1人のひとが、遠慮して、隣の寮舎（うち）で〔寝てくれた〕。父とふたりで、12 畳半に寝た。ところが、父が「なんか臭いがする」ちゅう。もう時効になってるだろうけど、やっぱり、ここで酒を造りよったんだ。醪（もろみ）がですね、押入れのなかで、プカプカと〔発酵してる〕。父も酒好きでしたすもんね。——「おまえ、そんなことしていいんか?」「心配せんで大丈夫（よろしい）」って。そして、夜が明けてですね、父は、こんだ、いまの家内の故郷（ふるさと）まで行って、そこの親たちに相談して、そして入籍さしてくれましたですね。〔家内の里は〕 都城だけれども、そこの男の人たち、兄弟がみんな、本家に集まってですね、酒を飲み交わして入籍の祝宴（あれ）をしてくれて。そこまで父はしてくれましたですね。

まあ、聞いてください、なんでも。——〔いまから〕 坂下守男さん〔のところに話を聞きに行くんですか。それがすんだら、またおいでなさい〕。わたしも、きょうはまだ病棟に〔家内の見舞いに〕 行ってないから。うちん家内（と）は、すこし肺炎気味でね。

## 神山南星の短歌 2 首

〔再開しましょう。神山南星の短歌は思い出しましたよ。〕

「死か治癒かいずれも清き願いにて熱に耐えつつプロミンを打つ」——プロミンを打つときは、反応がない人もおれば、すごく反応があつて熱が出る人もおつた。で、熱が出る人ほど、それを越えたら、よくなつたんじゃないかな。プロミンの効果を言えばですね。

「生きてこし甲斐ある思いプロミンの効果あらわれし身体(からだ)見せあう」——効果の結果の短歌(うた)だな。共同風呂ですからですね、行くと、「おお、こんなにきれいになつたかあ」。その姿をよく掴んで歌ってますよね。やっぱ、アラragiの歌人だけあつて。アラragiは、抽象的な言葉は使わない。写実そのまま。そのままを言うことによつて、詠むひと、聞き取るひとが、もう自然を見るようなかたちですね。ぜんぜん言葉も飾ることなく、説明もない。実際そのままを描いた短歌(うた)ですよね。「生きてこし甲斐ある思いプロミンの効果あらわれし身体見せあう」。もうこれで、十分ですよ。これほど画期的な効果に、われわれは、いわゆる燭光ちゆうかな、曙(あけぼの)に光を見た思いだ。それで終戦後の暗いムード(あれ)も飛んでしまつてですね、園内が明るくなりましたですね。

### 唐芋盗りと水道敷設の麗しい歴史

〔この周辺の集落の人たちとの関係を聞きたい、ですつて?〕わたしなんか敬愛園(こっち)へ来た〔当座の〕青年時代は、ほんとにもう、ひもじくて、ひもじくて、〔腹をふくらませるために〕水を夜中に〔がぶがぶ〕飲みよつた。〔だから〕晩には、誘い合つて、いわゆる襲撃。唐芋(からいも)盗(と)りですね。ここ、肝付(きもつき)平野は唐芋の産地だから。もう、〔外の畑に行つて、唐芋を〕掘つてきてですね、ズボンの裾をくくつて〔袋代わりにして、持ち帰つた〕ですね。まだ掘るぐらいはいいですよ。農家の人たちが秋に唐芋(それ)を掘り上げて、冬を越すとに、畑のなかに穴を掘つて、そこに埋めて、藁を敷(し)いて、そしてその上にこう、雨滴(あましずく)が横に流れるごと帽子を被(かぶ)して〔芋の冬越しの支度をする。ところが、われわれは〕もう寒い霜の夜でもね、ひもじさには代えられないから、「行こう」。で、こうやつて手を入れて〔穴の中の〕唐芋をちょっと取ろうとすると、ゴロゴロと唐芋が崩れてくるんですね。取つたところが空(から)になるから。そういうこともやりよつたですね。だから、そら、もう、そういう被害に遭つた人たちは、見つけたら、たたつ殺したい気持ちだつたでしょうけど。あんまり、それは声になつて表に出てきませんでしたね。

それと、もうひとつは、やっぱ、近郷近辺のひとたちが、〔敬愛園の職員に〕採用ということについて、試験とかなんとかいろいろありまして。もう昔はですね、技術さえあれば雇いおつたから。そういうことで、でくるだけ、近辺の人を頼みよつたですね。そういう、ここが働き場になるから。そのいちばん最たるものは、横尾の山から水をこっちへ引つ張つてくるときに……。敬愛園(こ)は、いまでもそうですけれども、鹿屋市の水道にはお世話になつていないんだ。あそこの横尾山から直(じか)に、いい水を取つてきている。——それで、すこし施設が拡張されてから、水不足になつて、2つの削井(さくい)を掘つてですね。もう、何百メートルも下まで掘つて。地下の水脈から汲み上げて、あつこの大きな貯水塔に入れて。〔だから〕市の水道(あれ)にはお世話になつて

いないんですね。水はただです。アハハハハ。——そういうことで、山から水道を引くときに、昭和10年ごろは、いまみたいにビニールの管(くだ)なんてないんだから。土管を、こんくらいの長さんとを、ずうっと接ぎ接ぎ、ここまで引っ張ってきた。そのときに、あの山の麓のひとたちが、ほんとに奉仕的に仕事をしてくれて。〔福岡〕先生も検証〔会議のとき〕に杉山のどこへ行かれたら、あったと思うんですけど、道端の横に。水道の碑が建つとる。あれは、あの近辺のほんとに奉仕してくれた人たちに対して、謝恩のかたちで水道を付けた。誰でもあそこに来れば、シャーシャー水が出ていて、野菜を洗ったり、飲み水にしたり〔できる〕。敬愛園(ここ)の水道の問題については、そういう、美しい歴史があるんだ。

### 二階堂年金でわれわれの経済基盤が確立した

〔二階堂年金のことですか?〕二階堂〔進〕先生は、この鹿児島県の選挙区のひとつの、第3区〔選出〕だったから。そのの、肝付のこっちですね。「いつでも来い」ちゅって〔くれて〕、二階堂先生のとこにわたしなんかも行く。また正月なんかは、自治会としても、元旦のご挨拶に参ったりしたですね。そういうことから、「拋出〔制〕年金を〔わたしたちにも〕なんとかしてください」ちゅうことで、そのときの総理はあれだったですね、田中角栄。〔二階堂先生は〕角栄(あれ)の幹事長だった<sup>2</sup>。

〔ハンセン病療養所の入所者たちは、当然、年金の掛け金は拋出して〕ないわけだ。それで、掛け金は特別に免除してもらった。掛け金は免除で、〔障害〕1級の年金の支給を受けたわけですね。それは、のちのちの「らい予防法」廃止の問題にかかわっていくんだ。らい予防法を廃止すると、いろんなことが起こってくるから、死ぬまで絶対保障された年金を〔獲得〕せにゃいかん。それを、二階堂先生に作ってもらった。それによって、わたしたちの経済ということが確立したちゅうか、世間並みのこと〔が実現したわけです〕。やっぱし、わたしたちの生活の保障ということがなければ、予防法を廃止するのは不安だということも、入園者のなかにはあったんだ。とくに、敬愛園(ここ)の代議員会なんかでも、「廃止じゃなくして改正だ」。いろんな意見が出ましたよ。わたしなんかは思い切って、「このさい、廃止してください」。不自由者棟におる人たちは、「廃止は、われわれは先々が不安だ」と。——二階堂先生が、先々の不安なく経済の保障されたことを確立しようというような意味もあってですね、獲得したことで。それから、思い切って、廃止っていうときに、やっぱ、その〔無〕拋出年金が大きな力に、支えと後押しになってるようなかたちじゃないかなあと、ぼくはひとりでそう思っていましたけどな。

〔この二階堂年金ができた時点でも、外国籍のひとたちは、日本国籍がないから〕年金はやれないと。けれども、別の用途で、同額のをやると。いわゆる給付金だな。だから、もれなくみんな、保障されたわけです。〔そうなるまでに〕ちょっとは間があったかもしれませんがな。何年で、そんな長いあ

<sup>2</sup> 二階堂進代議士が田中角栄総理のもと自民党の幹事長を務めたのは1974年のことである。いわゆる「二階堂メモ」によってハンセン病療養所の入所者のあいだで年金受給者の拡大が実現するのは1970年のことであるから、少々時期がずれる。

れじゃないんだ<sup>3</sup>。

### うちは浄土真宗西本願寺派

〔宗教について聞きたい?〕自分のうちの寺は浄土真宗ですね。お西のほうだな。——大谷派ちゅうのは東。2つに分かれたんだ、兄弟で。東(あっち)のほうがお兄さんになるわけ。徳川家康が〔退隠していた〕十二代宗主教如(あっちのほう)に〔寺領を寄進して〕寺院(いえ)を造ってやった。そういういきさつですよ。それで、なんにも〔対立しなければならない〕遺恨(あれ)はないんだけれども、ややもすると、なんかこう、対立的なですね、対立ちゅうわけじゃないけども、お経の読み方でも〔ちょっと違う〕。ご先祖は親鸞聖人だから、一緒になってやればいようなものが、東のほうはひじょうにお経の読み方も難しい。なにかにこう、〔おたがいに〕区別していこうというような傾向がありますね。だから、浄土真宗の、歌があります。恩徳讃(おんとくさん)。「如来大悲の恩徳は 身を粉にしても報ずべし 師主知識の恩徳も ほねをくだきても謝すべし」って、これはわたしなんかもう小さいときからあるけど、〔わたしが〕敬愛園(こっち)へ来てからでしたけど、途中で、お西のほうの曲を変えてしまった。同一のものを長年歌ってきたんですよ。それをこんだ、本部のほうはそれを違わして。その曲を違わしたのが、曲がよければいいけれ

<sup>3</sup> 「自費方式」の「給与金制度」ができたのは、1971年のことである。——ハンセン病療養所における障害年金の支給の開始から、「自費」という名称の給与金制度の確立までの経緯は、わかりにくい。現時点でわたしの理解している範囲で概要を以下に記す。

1959年、国民年金法が施行。ハンセン病の後遺症として重度の障害(1級障害)をもつ入所者には、無拋出の障害福祉年金が支給されるようになった。この時点で、ハンセン病療養所内の“所得”状況にある種の逆転が起こる。それまでは、いわゆる元気な者は「患者作業」をして一定の作業賃を得ていて、その一部をプールして「慰安金」として重不自由者に分けていたのが、「患者作業」の作業賃があまりに廉価であるため、年金をもらえる重不自由者のほうが“豊か”になってしまったのである。また、この時点で、重不自由者であっても、韓国・朝鮮人など日本国籍を有せざる者は、「国民年金」の対象外となった。ハンセン病療養所内の「重不自由者棟」のなかに「国籍条項」の境界線が法制度的に現前したのである。1961年、国民皆年金制度のスタート。この時点で、国民は、「免除」された者以外、年金の掛け金を「拋出」する義務が生じた。このとき、「国民年金法」第89条の規定により「国立のらい療養所その他の施設」に「収容」された者は、国民年金の保険料の納付免除とされた。この「法定免除」の意味は、当初は、年金支給の対象にならないことを意味した。つまり、すでに国家により別の手だてでもって「保護」されているというふうに解釈されていたのであろう。それに対して、当時の全患協は政府相手に猛烈な陳情を展開。1970年、いわゆる「二階堂メモ」により、「無拋出」のハンセン病療養所入所者に対して「拋出制1級相当の年金」があまねく支給されるようになる。——ただし「日本国籍」を有するかぎりにおいて、「国籍条項」による経済格差が、「不自由舎」にいる者、「一般舎」にいるものを問わず、ハンセン病療養所内において全面化したわけである。これに対して、韓国・朝鮮人を中心とした外国籍の入所者たちが猛反発し、全患協もその運動に同調、後押しして、1971年、「自費方式」の「給与金制度」に移行。ここにいたって、後遺障害の程度、日本国籍の有無を問わず、ハンセン病療養所入所者に、文字通りあまねく「障害年金1級相当額」が「自費」として支給されるようになった。

ども、わたしに言わしたら、ひじょうにまずいんだ。もうずっとやってきた歌は、ひじょうに情感に訴えた、いい歌なんだ。それをこんだ、わたしなんかのお西のほうを変えてしまって、歌いにくくなった。

〔うちは昔から浄土真宗だけど、父が毎日仏壇にむかってお経をあげていたかという〕あんまりそうでなかったですね。うちはもう、あんまりお寺へ行かんから、「やがては地獄行きよねえ」っち、父がそういう冗談を言いよったですよ。〔そうはいつても〕父も新しい家を作ってすぐ、仏壇を入れて。そして、朝晩は、まず仏さんを拝まんと、飯は食わせんかった。そういう躰けありましたですね。朝は〔ともかく〕、夕方〔が問題〕。電気の〔来るようになったばかりの〕早いころ〔だと〕、田舎はどんな家でも、真ん中〔の部屋〕に〔電球が1つあっただけ〕。したがって、夕方のご仏壇の前は暗いんだ。子どものころは、「拝んでこい」ちゅっても、素直に行けんのよ。怖いんだ。暗いところ。〔だから〕あんちゃんが「一緒に行こう、行こう」ちゅって、弟なんか連れて。そうして〔はじめて〕飯を一緒〔に食べる〕、そういう具合に育てられたですね。

それで、いまも、わたしは〔敬愛園の寮舎でも〕仏間を〔設（しつら）えている〕。昭和37年、父が死んだときに〔こしらえた〕。これも園内の入所者（ひと）が造ったんだ。これは立派ですよ。〔社会で〕指物（さしもの）〔師〕だったちゅう人がおってですね、ここで手作りで作ってくれた。〔この柱も〕たしか、このなかで台風のときに倒れた大きな杉があって、それを自治会の大工みたいなのが「あれをくれないか」って、払い下げて〔もらって〕、皮をとって、表面をとって、芯だけを取りだしたら、こんな格好で。

そして、山中五郎さんがわたしにくれた磬（きん）は、あすこにある。叩く磬（きん）。〔星塚敬愛園のなかに〕星塚寺院（おてら）を造る前は、山中五郎さんは介護棟におった。そして、介護棟のなかでも小さい仏壇を作って、拝みをなさっていたんだな。ところが、お寺を造って、お寺の庫裡（くり）に住むごとなったら、この磬（かね）が要らなくなった。「上田さん、あんたにあげるわ」ちって、もらった磬（きん）があれ。それで、〔山中五郎さんの息子さんの〕林〔力〕先生<sup>4</sup>もときどき、ここに来たときには、「先生、あれを叩いて拝みなさい」っち。「あれは、お父さんがわたしにくれたもんじゃから」。アハハハハ。〔チーンと鳴らす〕いい音（ね）ですよ。そういうことで、山中五郎の形見がわたしのところにある。

<sup>4</sup> 林力（はやし・ちから）さんは、1924（大正13）年生まれ。13歳のとき、父親が星塚敬愛園に入所（父は園名「山中五郎」を名乗る）。1957年、「福岡市同和教育研究会」を旗揚げ。以後、同和教育運動のリーダーとして活躍。「父のことは隠せ」との戒めを長年守ってきたが、著書『解放を問われつづけて』（1974、明治図書）で、父親がハンセン病であったことをカミングアウト。ほかにも、『差別認識への序章』（1981、あらし書店）、『「癩者」の息子として』（1988、明石書店）、『父からの手紙——再び「癩者」の息子として』（1997、草風館）、『山中捨五郎記——宿業をこえて』（2004、皓星社）、『父はハンセン病患者だった』（2016、解放出版社）の著作がある。林力さんが上田正幸さんの1つ年下なのであるから、正幸さんにとって山中五郎はまさに父親のような存在だったのであろう。

なお、林力は、2016年に始まった「ハンセン病家族集団訴訟」では、568名の原告団の代表に選出されている。

### 山中五郎師のこと／冤罪の死刑囚、西武雄のこと

〔山中五郎さんはどんな人だったか、ですって?〕いやあ、どっちかというたら、豪腕なほうでな、最初ンころは。〔ご子息の〕林先生みたいに、恰幅もよかったし。ところが、自分の足を釘踏んで、断たれ〔て義足になっ〕た。そういうことからですね、肩を張るような仕事は〔すべて〕辞めて。星塚寺院（おてら）のこと〔だけ〕になってから、ひじょうに涙もろくなった。人からなんだかんだ言われても、元だったらブンブンブンと熱気を奮ってやる人だったですけども、もう、「ああ、すみません、すみません」て、そういう人になられたですよ。

〔星塚寺院は昭和〕32年の3月に落慶（らっけい）ですね。ちょうど1年がかりだったですね。えっと、〔ハンセン病市民学会の鹿屋〕集会のときに、ぼくがつくった「短歌九首」<sup>5</sup>をもらいなさったかな?—いま、お寺がほら、危機存亡に、アッハハハハ、なってるから。いろんな考え方のひとがおるけど、最後の短歌（うた）、「山中五郎立てし悲願のこのみ寺のりのももしび永久（とわ）にたゆるなかれ」と。もう、これがわたしの結論なんだ。なんとか保ちていきたいという願いを込めて、「山中五郎師の志願に立つ」という題をつけて、市民学会のときにですね、詠まさせていただきましたけど。

最初から言うと、わたしが〔敬愛園に〕来たときには、集会所はなくて、礼拝堂（らいはいどう）が、いまの宗教会館のところにあった。その建物は、建築の様式（あれ）からしても、なんかひじょうに有名な建築物であって、ほんとうならば、国宝ちゅうわけじゃないけれども、保存すべきだったんだけど。そこころはもう、雨漏りがして。〔のちに〕とうとう、とっ壊して、なくなりましたけど。ひじょうに西洋的な感じの礼拝堂。その礼拝堂で、外から来るお坊さんはお説教されよった。それで、その礼拝堂も雨漏りもするようになって集会することもできないようになったし、やっぱり、集会所をですね、ほしがって。こんだ、恩賜会館ってというのが、皇族の方々の〔御下賜金から〕予算をくれて、いまの交流会館〔のところ〕にできたんですね。南から入って、そして、北向きの上にはちゃんとした壇があって、いまの裁判所の裁判官が上におるような感じの造りだったですね。そして、外からの健康な人たちは、横から上がってくる。わしなんかは正面から〔入る〕。そういう造り方の恩賜会館で、そこでいろんなことをやりよったですね。外から来るお客僧とか、あるいは政治家の人たちも、上の壇からいろいろな話をしよった。わたしなんか、その下、そうですね、24、5畳あったですよ。そこに座って、お話を聞きよった。そこは多目的な集会所（あれ）で、自治会の代議員会もそこでやるし、各宗教団体の講話（はなし）もそこでやるし。そこ1つしかなかった、集会所がですね。外から有名なお坊さんが来ると、〔広く〕一般〔入所者〕に呼びかけて、「きょう何時から、どこどこのお坊（ぼん）さんが来るから、お説教〔を聞き〕に行きたいひ

<sup>5</sup> 頂戴したコピーには、まず「故 山中五郎師の志願に立つ／短歌九首 上田正幸」とあり、続いて短歌9首が記載され、末尾に「山中五郎師 昭和三十七年二月十一日没／享年六十七才／法名 至宝院釋常念」とある。「去る五月十日 市民学会分科会において使用したもの」とのメモ書きが書き込まれていた。2009年5月にこの星塚敬愛園を舞台に開催された「第5回ハンセン病市民学会」のことだ。

とは、昼飯がすんだ 12 時すぎごろにお迎えに行くから、玄関のところにも身繕いして待っててください」と放送するんですね。そして、わたしなんかは〔真宗〕同愛会の末のほうだったから、リヤカーに莫塵をつけて、ずうっと回るんです。そして、不自由なひとたちをずっと〔恩賜会館に〕入れていく。時間ギリギリになると、もう満杯ですよ。「もっと先へ詰める。もっと先に詰める」。わたしなんか、戸の外で話を聞きよったもんですよ。そんな具合で、プロミンのない時代は、〔いや、もう〕プロミンはあるにはあったんですけども、まだ病状の悪いひとたちも多かったし。もう毎日が、やっぱり、死との向かい合いのひとたちもおった。たとえば、喉を切ったひととか。そういうひとたちは、喉（これ）が詰まると、もうダメですもん。カニューレを入れて〔呼吸〕しよった。そういういろんな、病気の重いひととか、あるいは年を取ったひととか。それで、療養所（ここ）に強制収容で来てるから、家族との関係も〔切れている〕。もちろん交通の事情もいまほどよくないですからですね。もう、ほんとうに孤独感のなかで、呻吟しとったわけ。お坊（ぼん）さんたち、あるいは、牧師、神父さんなんかの話は、もうみんなが寄ってきて〔楽しみに〕しよったですからね。

それで、集会がすむと、みんな引けて帰っていく。そのあとで、わたしら青年部のものが、山中五郎さんが会長で、その下に顧問格のひとが 2、3 名〔いて〕、一緒にいろんなことを話すんですよ。そのときに、山中さんが曰く、「自分たちで念仏を唱える道場がほしいなあ」。この一声（いっせい）がでたんた。そのときに、「うん、それはそうだ。それにもうひとつ欲を加えて、お寺にお説教を聞きに来ることのできないひと、重態で病室のベッドの上で明日（あす）をも知れない命で、ベッドに伏しておるそういう人たちのために、梵鐘がほしいな」って、ぼくが言ったんだ。梵鐘の、余韻がいいですからね。ボン、ポオオオオーンって。その鐘〔の音〕がやっぱし、ベッドに伏しとる人たちにとっては、弥陀招喚（みだしょうかん）の声と聞かれるんじゃないか、と。そして、山中さんが「そうであ！」と。——弥陀招喚って、仏さまの呼び声。病室に、明日をも知れない命で、さびしくベッドに伏しとる人たちは、お説教を聞きに行くことはできないけれども、お寺の鐘が仏の声と聞かれるであろうと。

そういうことから、発起したんですね、お寺は。それで、山中さんが、それこそ寝食を忘れて、という言葉がありますけども、一心になって、鉄筆でガリ版で原紙を切って、それを印刷して、全国に配る。それと、監獄の〔死刑囚に会いに行く〕教誨師（きょうかいし）の人たちも療養所（こち）へ来られるから、そういう人たちにも配って。遠くはブラジルまでやられたんだね。〔浄土真宗の〕西別院の輪番が、ひじょうにいい輪番だったけど、それがブラジルにも〔教えを〕広めたい、いわゆる仏教の開基ということで行っておられた。そういう縁もあって、ブラジルのほうまでその檄文を発送したんですね。そういうことから、わりと早く、1 年後にはお寺を建てる段階になりました。

それと、〔梵鐘のための〕浄財（かね）もですね、死刑囚、いわゆる冤罪で福岡刑務所に入っていた西武雄（にし・たけお）さんという人<sup>6</sup>が〔いて〕……。そ

<sup>6</sup> 「らい予防法違憲国賠訴訟西日本弁護士会」共同代表の八尋光秀弁護士のオフィシャルサイトの「いのちなきところ正義なし 2014」のページに、2014 年 10 月 23 日に衆議

この教誨師がお寺とのつながりによって、山中五郎さんの檄文が、刑務所のなかの死刑囚の独房にも行ったわけだ。それで、西武雄さんが、そういうことだったらちゅって、写経ですよ。写経の精神的な統一、言うなら、「一字書いては三念仏」って、こう言うもんらしいですよ。一字書いては念仏を3回唱える。そういうことで、西武雄さんが一心にもう、[心を] 込めて、正信偈(しょうしんげ)、阿弥陀経[の写経]、それから仏画[を描かれた]。そして、教誨師の人たちが、こんだ、西さんの書いたものを配って、浄財を[集めてくださった]。お寺が1年後の3月に落慶して、それから2月(ふたつき)経った5月には梵鐘までできましたですもんね。そういう具合に、お寺と梵鐘とができあがった。

### 「故山中五郎師の志願に立つ／短歌九首」

そのことをわたくしが歌った[ものです]。

「故里に帰る日のなき癡園にみ寺を立てむと発起せし君かも」——山中五郎さんを「君かも」と歌わしてもらいましたけど。恩賜会館での、これが発起なんです。

「世の人の篤き心のよせられて正に立ちたり悲願のみ寺」——そして、そういった悲願(あれ)を[実現するための]浄財を求めるといふ文に[篤き心が寄せられて]、ほんとうに[お寺が]建ったという歌です。

「あいつぎてみ寺の庭に鐘楼立ちて朝な夕なに妙なる音の」——[さきほど

院議員会館の国際会議場で八尋弁護士がおこなった「日本における刑事裁判制度と死刑廃止」と題するスピーチ原稿が載っている。

私は冤罪福岡事件再審請求弁護団の代表をしています。(中略)事件の核心を簡単に述べます。1947年5月20日福岡市で起きた殺人事件にかかる冤罪事件です。のちに死刑囚となる西武雄、石井健次郎を含む7人が強盗殺人罪で起訴されました。この7人の全員が裁判では西武雄の首謀、指示を否定しました。射殺を実行した石井健次郎は「西君はなんも知らん」と繰り返しました。それでも判決は、捜査段階での拷問や威迫によって得た自白調書を証拠として、西武雄を主犯と認定して死刑を宣告しました。西武雄と石井健次郎は何度も再審請求をしました。西武雄はみずから「死なぬ死刑囚」と鼓舞し、仏画と写経を描いて得た報酬でハンセン病療養所に梵鐘を寄贈しながら、事件には関与もしていないと訴えました。石井健次郎は強盗目的はなく抗争だ、誤って射殺したと主張し、「西君はなんも知らん」と言い続けました。

私たちの国では1975年5月20日、白鳥決定がだされ再審請求の門が開かれました。それから日をおくことなく同年6月17日、西武雄は死刑を執行され、石井健次郎は恩赦によって無期懲役へと減刑されました。石井健次郎はのちに仮出獄し、年齢90をこえてもなお死ぬその時まで「西君はなんも知らん」と涙を流しながら訴え続けました。戦後すぐの拷問による捜査段階の自白調書だけで死刑が執行され、それがいまだに是正されていません。私たちのこの国では、このように国が法制度として、人間に死刑を宣告し、人間のいのちを奪っています。この死刑制度という社会システムを選択しているのは私たちです。死刑執行人でも、法務大臣でも、裁判官でも、検察官でも、弁護士でも、警察官でもありません。私たち一人ひとり、そして私たちが選んだ国会議員の皆さん方こそが、この死刑制度の法律を作り、彼らに運営をさせています。

(以下略)

のようなことを]説明しながら、[ハンセン病]市民学会のときに、ぼくは話をさしてもろうたんですけどね。

「ほころびし袈裟をかけて君は説く涙しながら弥陀の本願を」——山中さんのお寺での日常の姿を詠ましてもらいました。仏さまのほんとうの、わたしたちに対する願いを、山中五郎は涙を流して、もうほんとに、感激するとボロボロ[涙を]落としよったですね。それも袈裟がですよ、癩園に来るお客僧との縁で、古物(ふるもの)をもらったんだ。それがボロボロになって。こんだ、そこに仕える女性が布団の柄(がら)みたいなもので縁取りをして。それを山中五郎さんは掛けてた。山中五郎さんが亡くなられてから、HMさんという人が[同愛会]会長で、HMさんの次がわたしでした。わたくしは講話(はなし)もまともにできんから、せめて、山中さんが掛けよった袈裟でも借りようかなって。それ、もう古くさいんですよ。それを掛けて、ぼくはお話をしておりましたけどですね。

「わが死なば皆に寺を守りくされと君のしたためし遺言状」——仏さんの報恩講で[お寺の]掃除をする日に、阿弥陀さんの背中になんか結びつけてあるんですよ。これ、なんかな、と解いてみたら、山中さんの遺言状だった。自分がいつ命が絶えるかもしれない、そのときにはみなでこのお寺を守ってってください、という意味の遺言状ですよ。山中さんはですね、自分が信仰を得て、まあ、浄土真宗では「自利利他」と言いますけどな、「自利」ちゅうのは自分に利があること、「利他」は他を利する。わたくしが助かったら、こんだ、他を利していくという、そういう働きが浄土真宗の信仰の、まあ姿として言うんですね。だから、山中さんは、ほんとうに自分が救われた、その信仰の要(かなめ)をですね、こんだ、永久にのちの世の人たちに残そうということ、碑を建てましたですね。

「自然石に『凡夫そのままありのまま』と彫りて遺せし山中五郎」——他力本願の信仰の姿なんですけど。お寺の後ろのほうに[その]自然石がありますよ。そういった仏力で活動される方は、のちを導くために、なんか手だてをつくるんだな。仏のはからいとでも言いますかな、そういうことだろうと思います。救いの証(あかし)を建てて、そこには、「凡夫そのままありのまま」だ。山中さんという人は、ハンセン病の療養所のなかにいるすべての兄弟姉妹に対して、自分の救われた喜び、歓喜というものを伝えていきたいという、いわゆる導きの姿のひとだったと思います。それは、仏教のあれでは、善知識ともいいますよね。のちを導くひと、教化していくひとを、善知識と[呼ぶ]。そういう人だったですね。

「朝々をたたきて拝む仏間の磬(かね)君にもらひて幾十年か」——磬(これ)は、「かね」って読む。古い時代には[漢字の脚の部首に]この石を書いてあったんだ。磬(これ)が仏典にあるんですよ。だけど、いまは[脚に]金を入れて、鑿(きん)[と書くそう]だ。——「君にもらひて幾十年か」。

「癩園にみ寺を立てし山中五郎逝きて四十七年吾も老いたり」——[この短歌を詠んだのは]去年のことですからね、「逝きて四十七年吾も老いたり」。わたしも年をとった、ということなんです。

「山中五郎立てし悲願のこのみ寺のりのともしび永久(とわ)にたゆるなかれ」——この最後の結びが、わたしの願いなんだ。こういうことで、星塚寺院(おてら)のことを話しさしてもらいました。

### 心配な星塚寺院の行く末

〔敬愛園の入所者のあいだでの各宗派の割合ですか？〕 仏教信者がいちばん多い。仏教信者が 63, 4 パーセントぐらいだ。昔からそういう率ですね。〔その次に多いのが恵生教会の信者。そして〕 カトリックですね。その次は〔創価〕学会ですね。もとは日蓮宗なんかもありましたけれども、もう少なく〔なっ〕て、日蓮宗の人たちは〔真宗〕同愛会のほうに入ってきてこられたりして、もう日蓮宗はないです。〔天理教も〕あります。〔でも〕天理教はもう 4, 5 名しかいないんじゃないですか。T さんという男性（ひと）が会長で、〔彼は〕天理教の本山のほうでちゃんと儀式をする作法といいますかな、〔それを〕心得たひとで、衣（ころも）もちゃんとしてましたけど、その人が亡くなられて、奥さんがいまひとりで〔天理教の教会をお守りしてますね。先生は、奥さんの TM さんにも会われたんですか。彼女は〕立派なもんです。

〔いま、お寺の信者が〕140~50 名かな。〔敬愛園〕全体は、もう 250 も切って、240 ぐらいだから。あと 10 年したら、70 名ぐらいしかいないだろうと思うな<sup>7</sup>。

〔星塚寺院の行く末はどうなりそうか、ですか？〕いま、MS さんという人が〔真宗同愛会の〕会長で、「あんたが加勢したら、なんとかもういつときはお寺を維持しよう」ということになっとるんだ。それがもう、どうもならなくなったときには、およそのことはもう真光寺（しんこうじ）さんとも話し合いですね、〔出た結論は〕まず〔敬愛園の〕福祉〔課〕で面倒をみてもらうと。〔真光寺さんは、ここから〕直線で 1,000 メートルぐらいかなあ。

〔具体的には〕朝晩の寺（あそこ）の鍵の開け閉めは、福祉〔課〕のほうで〔や〕ってもらおう。福祉〔課〕はいろんな施設を、朝 6 時、夕方 6 時に鍵を開け閉めして回られますから、お寺もそうしてもらおう。〔日中は〕お寺は自由に開放して、いつでもだれでもお参りくださいと。お掃除はいま現在、賃職の人たちが週に 1 回やってくれてます。きれいにしてくれます。

お葬式の場合は、当然、外のお坊（ほん）さんがやってくれます。〔ただし〕葬式をして、〔そのあと〕火葬場まで〔一緒に〕行くお寺さんはないですよ。よっぽど大きなお葬儀でないと行きませんね。だから、いままでは、火葬場では、わたしなんか火屋勤行（ひやごんぎょう）ちゅって、お窯に入れる前にお経を唱えるんですよ。それで、こんどはお骨があがってきたときに、拾骨式（しゅうこつしき）つって、またそこでもお経を読む。そして、星塚寺院（おてら）に帰って来て、こんど、還骨式（かんこつしき）、骨に還ったということをやりますね。で、それをどうするかっていうことなんですけれども。火葬場での火屋勤行と拾骨式はもう、すまいと。外のひとたちはしませんからですね。還骨式だけは、われわれがせんならしょうがないだろうと。それで、そのあとは、そのお骨をどうするかということになると、遺族が持って帰るならそれでいいし、持って帰らないのは、福祉〔課〕が預かって、敬愛園（こっち）の納骨堂に入れる。そういうようなかたちに持っていこうと。

そして、日曜集会はどうするか。日曜集会は、できないときはもう止めてい

<sup>7</sup> この聞き取りから 7 年半経過した 2017 年 12 月 1 日時点で、星塚敬愛園の入所者数は 136 名にまで減っている。平均年齢は 86.7 歳。

いが、できるうちは交替でやりましょうということになっています。——おおまかに言えば、まあ、そういうことです。

林〔力〕先生も、山中五郎のお骨がまだこっちにありますが、お骨のことについて、やっぱり、ひとつ悩みがあるような感じだ。「父は、ここでお寺も造って、言うならば開基住職だ。だったら、お骨は星塚におったほうがいいだろう。父には、それがふさわしいんじゃないかな」という考えから、〔この先〕どうしようかと迷っておられるようだ。

〔わたしは、亡くなったらどうするか、だって?〕ぼくは敬愛園(ここ)〔の納骨堂〕に納まります。いや、うちはな、いまでも、やっぱ、ふるさとの夢ははっきりと見たり、いろんなことを思うと、ふるさとの情景が浮かんできますからな。〔いつか〕ふるさとに帰ろうという望みはずっと持ってきた。しかし、うちの家内は、「おまえ、どうするか?」つったら、「いや、うちは、あんたの郷里(ところ)も行かんし、自分のふるさとも行かんし、ここでもよろしい」と言うんだ。「ここでもよろしい」と。家内(あれ)はもう、自分の実家を出るとき、覚悟して出てきてな。一回も帰らないと。それはもう、はっきりしとったですね。「おまえがそう言うんだつたら、おまえと別れていけないから、ぼくだって、ここで一緒にいいよ」と。また、それこそ何十年と生きてきたんじゃから、親しい連中もいっぱいおるからな、「ここでもよろしいよ」っち。そうして、ふたりで話を決めて、ここで納まるごとした。だから、こんどは、盆正月には家族が来る。で、そういうことを話したら、関東におる妹がな、「あんさんたちが、もう、わが家に帰ってくればいいのになあ。これから先、敬愛園(ここ)までお墓参りに来るちゅうのも、なかなかじゃっど」ちゅうことを言うんだ。「それはそれでいいわ」っち。もう、どこにおっても、あんまり骨にこだわる必要はない、と。仏さんはどこにおってもいいんだから。ま、そういうことでな、納得さして。ふたりともここでおろうちゅうことなんだ。そういうことに決めました。

### わたしの短歌の真意を受け止めてくれた弁護士

〔最後に裁判闘争の話を知りたい、だって?〕アハハハ。〔おなじ敬愛園の入所者の島比呂志(しま・ひろし)とは親しくしていたか、だって?〕わたしはそういった文学的な才能はなかったけれども、島さんとはわりと親しく話し合いはしておったですね。それで、もうご存知と思うけども、島さんが九州の法曹界に対してですね、〔ハンセン病〕療養所のなかに、これほど基本的な人権の侵害、あるいは差別があるのに、九州の弁護士会の人たちは、なにひとつ、ものも言わないと。そういう意味の批判(あれ)を突きつけたんだな。それで、九州の弁護士が100名ちかくザァーッとやってきましたですね。何事(なにごと)かと思った。そして、「話を聞いてくれ」と。それで〔園内〕放送でもしようと言ったけど、それは〔自治会執行部に〕差し止められたりして、できませんでしたけれども。——自治会も、園も、何事(なんごと)かと思ったでしょうけれども。

提訴したのが〔平成10年の〕7月の28日かな。ですから、〔その年の〕春ごろから〔弁護士たちが入ってきて〕、「いままで受けた被害(こと)を〔話してほしい〕」と。弁護士さんが、あすこの第二宿泊所の各部屋におるからって、そういう思いのある人たちを案内しましたですね。で、わたくし〔自身〕は、

最初は、家内とも話をしなきゃならない。だから、「待ってください」って。そのときに、徳田〔靖之〕弁護士と女性の弁護士（ひと）がわたしの受持ちだったんです。ここへ来てですね、「上田さんは、なんか文学、そういうとをやっていますか？」って言うから、「いや、べつにやってみせませんが、まあ、アララギの短歌（うた）詠みとして、下手な短歌（うた）をつくってます」と。それで、「どういう？」と言うからですね、「夜半に覚めわが故里を偲（しの）ぶれば川の瀬の音きこゆる思ひ」っていう〔短歌を〕詠みましたですね。そしたら、徳田先生が涙をボロボロとだしましたですね。そばにおける女性も、まあ、短歌（うた）の真意をどう取ってくださったか知らんけれども〔涙されて〕。そういうことからですね、弁護士を信用する、せんの問題を言うならば、やっぱし、真実にわたしの短歌（うた）を受け止めてくれたなあと思ひまして。それから〔裁判を〕やる気になりました。

〔裁判の勝ち負けについては〕わたくしは素人だから〔勝つという自信は〕なかったですけども。ひとつはですね、賠償金（ほしょうきん）の問題な。〔弁護士さんは、1人〕1億4千万〔円〕って言いよったんだから、最初。わたしなんか、オオーッと思いましたね。それは、ハンセン病問題の啓発にはですね、やっぱり、退所することがいちばんいいと、こう思ったから。もう〔いまは〕爺（じい）になったけれども、まだそのときは行動的にいろいろできよったですからね。それだけあったら、土地を買い、家もできるだろうと。さっき言った〔ように〕わたしのところは川のそばだから、そこに家を造ってですね、帰って。——うちの家内は「社会には出ない」ということなんで、うちが〔敬愛園に〕面会に通おうと思ひましたですね。——そしたら、田舎で、「あそのこの息子は病気がよくなって帰ってきて、あすこに家をつくった」と。「そして、自分のうちで住むようになった」と。それがなによりの、きょうだいたちに対する思いやりじゃないかなと。

ところが、それこそ、「1億4千万〔円〕が一人歩きしとる」とかなんとか、いろんなことを言われました。敬愛園（ここ）の〔自治会の〕なかに執行委員会と代議員会というのがありました。代議員会が十数名かな。〔その〕代議員会でも〔ぼくは〕差別されたんだから。それこそ、四面楚歌じゃないけれども、たった1人。隣に座っていたKOさんに、ぼくが、小さい声でな、「どうしても、熊本の裁判で勝利をあげたい。それを梃子に、全国の全入所者を救いたい」と言うたらな、彼は「頼みもせんことを」っち言った。彼は物書きだから普通〔の人〕とは違ふだろうと思ったけど〔そうじゃなかった〕。こんだ〔裁判に勝って、原告にならなかつた者も補償金をもらえんというところが〕実現したら、あれはどう思っとるのかな。頭ひとつ下げんど。「かつてはこういうこと言うてしまった。〔すまんのだ〕」と、ぼくだったら〔頭を〕下げる。なんにも言わない。しかも、それが敬愛園の有名な作家だ。つまんもんだと、ぼくは思う。仏教徒としては、こういう〔人を非難する〕言葉を吐くちゅうことは適切でないかもしれんけれども、それは信仰の至らんためだろうと思う。そういうことです。

そして、忘年会の席でも、いろいろ謗（そし）られましたですね。そして、差別も受けた。鹿屋の飲み屋で2列、机を並べるでしょ。会のいろんな話が進むにつれて、この列の者はむこうのほうへぜんぶ移って、上田一人が〔ポツンと〕座って。IM 園長も、3回ぼくを謗（そし）ったからな。IM〔名誉〕園長に

は、いまでもぼくはあんまりいい感じは持ってませんな。

もう、〔敬愛園の〕全組織が、自治会自体が〔裁判に〕反対だったんだから。新聞に裁判記事が載っても、紹介しないんだ。裁判に関することは絶対もう〔園内〕放送しない。そして、外から来た裁判にかかわる連中は、宿泊所に泊めないという“特別規定法”をつくったことは、ご存知でしょう。園と自治会と共同でつくった。それが、大きな裁判の邪魔になった。〔園当局は〕あっちこっち、角（かど）に立て札をたてて、外からの部外者は絶対入れんこと、職員がずっと警戒しよったですもんね。それはもう、ものものしい状態だったですね。

あの裁判に朝、〔熊本地裁に〕発つときにはですね、それこそ、その納骨堂にお参りしてです、ね、「行ってきます」と言って、行きましたですね。で、帰ってきてからも、翌日朝早く起きて、きのうの裁判の様子を短歌（うた）に込めて報告をしましたですけどね。もうジジイになりましたけども、まだそのときは元気だったものな。何回となく、ほんと〔熊本まで〕通いましたですねえ。〔最初のころは、やはり原告の〕堅山〔勲〕君の車で。あの奥さんが〔運転が〕達者なんだ。あのひとが運んでくれたですね。〔こっから熊本まで〕5時間かかるかなあ。

そして、こんどは、裁判に、熊本（むこう）まで行けない不自由な人、そういう人たちのために出張裁判を願いたい、ということになった、弁護士としてはですね。そしたら、園のほうを嫌ったんだ。自治会も「鹿屋でも裁判所〔の支部〕があるじゃないか。そこでやればいい」と。わたしとしては、いや、それはもう、堂々と、星塚敬愛園の公会堂でやってほしいと、弁護士に訴えたんだ。結局（こんど）、裁判所から出てきたのは「命令」です。「敬愛園の公会堂で裁判をする」という通知があつて、もう誰も邪魔することなく、開かれたんだ。

それで、ほんとうをいうならば、裁判がすんだ時点です、ね、園長をはじめ自治会〔役員〕は、われわれ原告に謝るべきだった。そこでけじめを付けなければ〔ならなかった〕。いまもう、啓発活動〔で講演の依頼があつたとき〕も、〔自分たちの〕都合が悪いときは、ぼくなんか持ってきますからですね。

〔もう少し、裁判のことを聞きたい、ですって？〕わたしはな、〔平成〕13年の1月8日、最終弁論で法廷に立った。〔熊本には〕その前日に行きましたよ。それで、熊本の浄土真宗のお寺さんで、1泊しました。そこは暖房はないから、ストーブを焚いて接待してくれましたですね。寒かったですよ。それで、〔翌日法廷でわたしが話す〕原稿は、女性の弁護士が〔持ってきてくれて、それを〕もらったから、その晩、本堂の横の柱の物陰です、ね、2、3回、下読みしたようなもんです。アハハハハ。——〔法廷の〕マイクの前に立って、ものを言う。あのことを初めて経験しましたよな。なにがなんだかわかりませんでしたよ、あそこに立ったときは。そして、裁判長にむかって申し述べました。

〔判決の日も、前日に熊本のお寺に泊まったか、だって？〕いや、その日は〔朝〕早く発ちました。〔法廷に入るときには〕勝つことは間違いないと思っていました。徳田弁護士に「先生、どうかな？」ついたら、「大丈夫だ。勝ちます！」言うたですからね。そして、籤（くじ）でしょうが、法廷の中に入るのには。われわれ原告でも、籤はずれた人もおったりして。〔わたしは〕でも、特別に、弁護士団が、下の〔傍聴〕席じゃなくして、上の段。弁護士団が並ぶところ。あそこに、「さあ、かまわんから、みんな入れ」ちって、押し込んでくれ

たですよ。しかし、あれだったですね、満杯だったなあ、下の〔傍聴席の〕ほうも一杯。

〔裁判に勝って、ほんとによかった。〕それで歴史が変わったからな。なんといってもな、歴史を変えてしまったんだから。微力ながら、わたしもその一端を担がしてもらったっていうことについては、なんかうれしいですよ。それは、誇ってもいいんじゃないかな。アハハハハ。

〔原告番号は、わたしは〕3号。最初は、裁判所はですね、園名も許さなかった。〔裁判は本名でなければならない、と〕。でも、話し合いのところで、「そうか」ということで〔原告番号での裁判が認められた〕。〔認めてくれたのが〕あの杉山裁判長なんだ。話が後先になるけど、あの裁判長（ひと）はもう、判決のときにはご自分じゃなかったんだ。〔判決文は自分が〕書いて、〔判決を読み上げるのは〕後を継いだ裁判長（ひと）がやった。で、ご自分は福岡の〔裁判所の〕ほうに行つて。それで、福岡のほうにも、記者団が走つていって、「きょうの判決、どう思います?」「まだ控訴の段階が残つておるから、どうとは言いませんけれども、もっと早い時期にこういったことが決まるべきだった」と。プロミンが効果を〔発揮して〕ですね、〔「らい予防法」に〕附帯決議ができたあと、もっと早くに人間回復の道を探さにかかんかったということ、言つたらしい、記者に。「わたしなんか、ぜんぜんハンセン病問題を知りませんでした」と。「わたしにも責任の一端があります」ということを言つたそうですよ。

#### 妹から「あんちゃんも苦勞したんだね」と<sup>8</sup>

〔わたしが〕裁判〔に参加したの〕は、まあ、ちょっとしたあれだけだな。〔平成8年に〕らい予防法が廃止されて、ぼくが〔テレビの〕記者からいろんなこと〔聞かれて、喋つたんだね〕。関東に行つてゐる妹から電話がきて。「きょうは、あんちゃんと面会した」と言いましたですものね。なんか、関東におるのに面会したちゅうのは?ピンとききました。全国放送があつたんだなと思つてな。「あんちゃん、よかつたねえ」つって。そんなときに言つた言葉があるんだ。「あんちゃんも苦勞したんだね」。その「も」が堪（こた）えたんだ。「あんちゃんも苦勞したんだなあ」つて、ぼくも下手な歌詠みだけど、文法上いけばな、その「も」は妹にかかつておるんだ。普通だったら、「あんちゃん、あんたは大変だったんだな」と、こうくるでしょ。「あんちゃんも」と言つたのは、「あたしなんかどうこうあつたよ」ちゅうこと。〔それを〕すぐ言えなかつたんだらうな。〔その代わり〕「あんちゃんも」という言葉がスツと出てきたんだ。その「も」がね、被害（これ）はおればつかしではないんだなと。——だから、裁判に誘いがあつたとき、出ましたですね。

〔妹が実際にどんな被害に遭つたか、後で聞いたかですつて?〕妹は、鹿児島におるときに、学校を卒業して勤めておつて、隣の部落の青年ともう〔一緒に〕なることになつておつたけど、男のほうの家族が反対して〔破談〕。それで〔妹は勤めを〕辞めて、姉が関東におつたもんですから、姉の元に行つて。こんだ、化粧品のお店で働いておつたようですね。

<sup>8</sup> この「妹から『あんちゃんも苦勞したんだね』と」の部分の語りは、2014年6月28日の補充聞き取りのさいに語られたものである。

それから、自分の次の弟も、うちを継ぐつもりでいて、結婚する話がまとまって。父がこっちへ面会に来たときにな、「何月何日に結婚することになったんだ」。そして、ぼくは、ああ、きょうは弟の結婚式かと。1週間ぐらいしてから、父から「けっきょく、あの結婚式は破談になった」と、まだ電話がないところで、葉書で書いてきた。けっきょく、ぼくのためだ。

いちばん下の弟は、福岡の、大きな呉服店の番頭さんが暖簾分けしたところに就職。そこの奥さんが結核で入院されたということで、男と女の子が2人おった。〔弟は〕そこに寝泊まりして、その2人を面倒みることになって、「あんちゃん、あんちゃん」で慕われてな、勉強もさしたり、いろんなこともさしたり。そして、いよいよもう、嫁もとらにやならんという時期がきたからな、こんだ、自分が勤めている社長の嫁さんの妹さん、暖簾分けした本店のほうの娘さんを、「それを嫁にもて」ちゅうことでな、いい話が決まった。ところが、興信所がぼくを調べとるんじや。そして、その社長曰くな、「おまえのところは、もう1人、兄（あに）さんがおるんか」と。ギクッとしたけれども、ウソを言ったらいかんと。「はい、います。療養所にいます」と。「だから、あえて、いままでは言いませんでした」と。そしたら、こんだ〔対応が〕グラッと違ったんだ。「うちの家内が強気だろうが。その妹だから、もらうな」って、体裁よく断られたんだ。それから、ちょっと待遇も違ってきたって。それで、自分でそこを辞めて〔関西に行って〕、一人で呉服の個人販売だ。店を張らずにな。それも、もう、晩婚だ。40ちかくになってから、薬局に勤めてる同年代の女性と結婚したんだ。ちょうどそのときに、糸へん不況。反物とかそういうものが不況の時代に陥ったんだ。もう化繊（ごうせいひん）がどんどん出てきてな。それで、1人子どももあってな〔生活に苦労したそうだ〕。かわいそうだったな。そして、よう飲みよったからな。とうとう肝臓をやられてしまって、1人娘を残して亡くなったですね。

そういう差別がうちの家族（あれ）にあったんだ。いまも、それは、田舎にあるのはあるんだ。「あすこの娘はもらわんほうがいいよ」とか、「あそこには嫁にやらん」とか、そういうのは、やっぱりあるような感じだ。

### 心配な将来構想

ぼくは、〔星塚敬愛園の〕将来構想の委員の一人でもありましたけど、家内が入院ということで、園長も「できるだけ上田さん、奥さんのそばに時間をつくってあげてください」と、ちょっともう、むずかしい状態だったからな。そういうことで、〔将来〕構想委員も辞表を出して、いっさいの自治会の仕事は引きましたから、〔現在どうなっているかは〕よくはわかっていませんけれども。いちばん最初にわたくしが言ったのは、〔療養所の〕いい将来を考える〔ためのハンセン病問題基本〕法ができたけれども、それがなかなかうまく活用もされていない。だから、そのへんを考えると、あまり大上段に構える必要はないと。そういうことじゃなくして、もっと現実をよく見つめて、将来どうしていくかということを地道に、実際に即応してことを考えるべきだ。そのひとつめは、まず、わたくしは、家内がそういった病の状態にあるものだから、家内も89歳ですからですね、やっぱり、病棟にはもう年をとった人が多いです。認知症〔の方も多し〕。そういうようなことを考えると、まず、わたしたちの将来の看護、介護、これが第一義だと。わたしたちの看護、介護が将来ず

っと、〔入所者の〕人数が減っても保たれていくようにするためには、やっぱり、医療施設というものを充実せにゃいかん。だんだん入所者（にんげん）が減っていくのに、充実してくれ。もう反比例なことなんだから、厚労省（こうせいしょう）は「うん」と言わないでしょう。しかし、そこを、外部の人たちも、ここで診療も受けるし、ベッドなんかも空いてくるわけだから、入院もさしてあげるとか、ここが無駄なくするためには、そういう方法も考えて、そのことによって、わたしたちが〔最後の〕1人になっても、〔ここで〕面倒をみてくださる。そこがいちばん、やっぱり大事な問題だと思う。わたくしはそう思うな。

## **A Devout Buddhist Led the Van in the Compensation Lawsuit against the Government: Interview at Hoshizuka-Keiaien, a Hansen's Disease Facility**

Yasunori FUKUOKA & Ai KUROSAKA

This interview is the life story of a man in his 90s living in Hoshizuka-Keiaien, the national sanatorium. Mr. Shoukou Ueda, the interviewee was born in Sasebo, Nagasaki in 1923 and grew up in Kaghoshima prefecture after he became 5 years old. He got Hansen's disease when he was in the fifth grade of elementary school and had been an outcast. He was graduated from only elementary school and helped farming work of his family. He was sent to Hoshizuka-Keiaien when he was 18 years old through so-called the Grand Confinement in July, 1941. Since that time he has lived in the sanatorium for over 70 years.

His life story begins with the memory of his father who had served as a town assemblyman of his hometown after retiring from the navy. He talked about his hometown memory through the memory of his father.

At the same time, Mr. Ueda who had served as the president of Shinshu-Doaikai, the society supporting believers of the Jodo-Shinshu sect was telling the story through the *tanka* (Japanese poem of thirty-one syllables) that Mr. Goro Yamanaka, a senior resident of the sanatorium built Hoshizuka-Temple in the sanatorium with the donation from all over the country. Mr. Ueda is a devout Buddhist believer.

The final report of the Investigation Conference of the Problems of Hansen's Disease (2005) emphasizing the part of the religion's function as the tool to undermine the sanatorium residents' criticism on the Segregation Policy under the Leprosy Prevention Law. However, as the title of this research note, "A Devout Buddhist Led the Van in the Compensation Lawsuit against the Government" tells, Mr. Ueda was one of the 13 members of the plaintiffs in the first lawsuit against the Unconstitutionality of the Leprosy Prevention Law at the Kumamoto local court in 1998. We believe it is essential to review the meaning and function of religion in the Hansen's disease sanatoriums.

Mr. Ueda said that his younger sister's word saying, "You my brother had a hard time, too" made him stand as the plaintiff of the lawsuit. As a matter of fact, his sister and two brothers received marriage discrimination just because they were the family of a Hansen's disease patient.

This interview was practiced in June 20th in 2010. It took four and a

half hours through the before noon and the afternoon. Interviewers were Yasunori Fukuoka, Ai Kurosaka and Sajik Kim. Although a follow-up interview was practiced in June 28th in 2014, we have to omit the interview due to the lack of space. We finally verified the contents of the interview with Mr. Ueda by the format of reading and listening in February 24th 2015. We are happy that we can publish this interview with Mr. Ueda while he is still in good health.

**Key words:** Hansen's disease, Segregation Policy, life story